

令和4年度



21世紀御嵩町教育・夢プラン  
第4次改訂（2年目）

## 事業等の点検評価結果（後期総括）



▲11/27 願興寺本堂修理工事現場見学会



▲1/8 御嵩町成人式 向陽中学校体育館にて

令和5年2月

御嵩町教育委員会





## 令和4年度 点検評価表 もくじ

◆ 教育総務	.....	1頁
◆ 重点施策	.....	3頁
◆ 学校教育	.....	8頁
◆ 教育センター	.....	18頁
◆ 学校給食	.....	25頁
◆ 家庭教育	.....	27頁
◆ 生涯学習	.....	32頁
◆ 文化振興	.....	38頁
◆ スポーツ振興	.....	51頁

## 方針と重点事業等評価方法（後期総括）

御嵩町教育委員会

- 1 評価基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の「◇」は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点項目、「◎」は、令和4年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」・「○」・「△」・「－」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	=	計画通り順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	=	計画通り執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	=	計画通りおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「－」	未着手	=	計画は立案したが、執行することができなかった。



## 令和4年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期（総括）  
重点事業以外は、後期（総括）のみ

### <教育総務>

#### ◇ PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。

定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎一つ一つの事務事業等の計画の確認と点検の実施	・課長係長会議において、PDCAサイクルを意識した各部門ごとの計画（具体的実践事項）と実施後の点検により、成果と課題を明確にする。	◎	☆今年度は課長・係長会議を隔月での開催に変更したが、各種事業や行事の調整確認と、各部門における夢プラン実践事業等については、継続し実施している。また、各課、係同士での共有事項や情報交換などに力を入れ、教育委員会全体としての連携がより図られるよう、各担当からの積極的な情報発信を促した。前期は、昨年度に比べ、コロナ禍で中止や延期となった行事は減少し、久しぶりに実施できた行事も多くあり、成果や課題の検証を行った。
		◎	☆課長・係長会議は、前期には隔月で開催してきたが、後期においては、コロナ禍の中、可能な範囲で人が集まって行う会議を削減し、日常それぞれの部署間での情報共有や協議を最小限で行ってきた。そのような状況でも各行事の実施に際し、課や係間での調整を図り、良好な行事運営がなされ、成果と課題の検証を行った。
・定期の点検評価の報告と公表	・夢プランの具体的実践事項の点検評価（前期7月末・後期12月末）を実施し、点検評価会議で意見を聴取した後、定例教育委員会に報告する。	◎	☆7月までに前期自己点検、8月上旬には教育長ヒアリングを終え、8月26日に「点検評価会議」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防により、会議の開催は中止し書面開催とした。各評価会議委員からいただいたご意見ご要望等に対し、11月には「意見等に対する回答」をとりまとめ、各委員へ送付することができた。後期（総括）については、1月上旬に教育長ヒアリングを行い、2月7日に「点検評価会議」を予定している。
	・点検評価結果は、町議会全員協議会及び町ホームページで公表する。	◎	☆令和3年度夢プラン点検評価結果については、議会全員協議会（6/2）にて報告説明を行うとともに、町ホームページにて掲載し公表をしている。また、令和4年度の評価については、令和5年4月以降に公表予定である。
・次年度の具体的実践等の内容の見直し	・第4次改訂の「教育・夢プラン」の重点事項、具体的実践事項の点検評価結果に基づき一部見直しを行い、2023年度と同プランの策定に取り組む。	◎	☆前期・後期総括での自己点検評価を踏まえ、教育長ヒヤリング、点検評価を経て、順次見直しを行って行く。教育委員会にて諮問、決定の予定。

◇ 教育委員会の活性化を図ります。

新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等、教育委員会制度の充実を図る。	◎	☆教育の政治的中立性の観点から、諸問題の解決に向け、教育委員と町長との対談を行うなど、教育委員が積極的にその役割を果たしている。 また、町総合教育会議を6月1日に開催し、町長進行のもと活発な意見交換が行われた。
		◎	☆教育の政治的中立性の観点から、諸問題に関し定例会等での活発な議論を経て、教育委員会の総意として「意見書」を町長宛てに提出するなど、重要な役割を果たした。
	・定例会を月1回開催し、審議内容充実のため、教育長や各課長の報告等にある問題点、課題等について意見交換、共通理解を図る。	◎	☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について意見交換を随時行い、委員の共通認識を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。
		◎	☆定例会においては、伏見小学校の大規模改造事業に関する議論に時間を費やし、教育委員会としての共通理解を図った。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等を定例会で審議する。	◎	☆6月22日、「教育委員視察研修」を実施。 義務教育学校（小中一貫校）において、県内の先進地である羽島市立桑原学園（羽島市）へ視察研修に赴き、多角的な観点から検討材料を得られたことから、定例会等での議題に取り入れていく。
		◎	☆11月11日「岐阜県市町村教育委員会研究総会（海津市）」に参加し、講演や分科会での内容について感想や課題を持ち寄り、12月の定例会で共有、協議をした。
	・総合教育会議での協議を充実させる。	◎	☆町総合教育会議を6月1日に開催 ①令和4年度文科省行政説明資料（抜粋）より ②運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言（案） ③令和4年度部活動に係る事業について を議題とし、町長進行のもと活発な意見交換が行われた。
—		★コロナ禍の影響や、町長日程との調整が整わなかったことにより、開催を見送った。	
◎教育委員の調査活動等の充実	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を実施する。	◎	☆6月22日、「教育委員視察研修」を実施。 義務教育学校（小中一貫校）において、県内の先進地である羽島市立桑原学園（羽島市）への視察研修に、教育長、教育委員、事務局が参加し、多角的な観点から情報を収集するとともに、本町との相違点や同制度導入の可能性など、検討材料を得ることができた。
		◎	☆11月11日「岐阜県市町村教育委員会研究総会（海津市）」に参加し、教育に関する最近の諸課題等について、見識を深めることができた。
	・学校教育、社会教育の現場の現状や課題を把握するため、文教施設への訪問調査活動を実施する。	◎	☆教育長学校訪問を、新型コロナ感染防止を徹底した中で、教育長、各地区教育委員、教育参事、指導主事、学校教育係長により実施した。（5/11上之郷小、5/12御嵩小、5/13伏見小、5/19上之郷中、5/23向陽中、5/24共和中）各学校から特色ある学校経営が実施されている様子が示され、コロナ禍でのタブレットを活用した授業など、教諭の創意工夫のもとに充実



			した授業が行われていることが確認できた。
		◎	☆今年度は、上之郷小学校において「御嵩町学力向上推進事業拡大交流会」が開催され、ICTを活用した授業や防災教育などを参観した。
	・各種研修会やイベント等へ積極的に参加し、保護者及び地域住民の意識やニーズの把握を行う。	○	☆コロナ禍の影響により、各種研修会やイベント等への参加者や人数が制限されるなか、積極的な参加は難しい状況であるが、書面配付等によって各種イベントの情報を収集しながら、ニーズの分析、把握を行った。
		◎	☆コロナ禍の影響により、各学校行事の多くが保護者の参加人数も規制される中で、教育委員の参加は見送らざるを得ない状況が続いたが、学校行事の様子や結果などを、写真や資料などとともに「学校だより」などを通じて報告、共有することができた。 ☆各小中学校で行われる人権集会、人権講演会などに、教育委員も積極的に参加することができた。
・事務局職員の更なる資質の向上	・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、計画的に具現できるよう指導する。教育長・教育参事も見届けていく。	◎	☆教育・夢プランに基づいた教育委員会重要施策（各課組織目標管理シート）を示し、個人目標の設定を行い、目標管理シートに基づき中間面談を行うとともに、随時、確認や指示をすることで計画的に進めることができた。
	・職員個々が担当する事業等の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で職務を遂行できるよう指導を徹底し、資質の向上を図る。	◎	☆教育・夢プランの具体的な事務事業に関し、教育長ヒアリングにおいて、途中経過の確認と問題点の抽出により、各職員が自己研鑽に努めるとともに、上司が正しく導くよう随時部下の職務内容の把握に努め、適宜指導を行っている。 ☆職員、上司の双方が、メンタルヘルス・ハラスメント研修等に参加し、質向上と健康管理に努めている。
	・御嵩町職員接遇基本マニュアルを活用し、挨拶と笑顔の教育委員会事務局となるよう、町民に対して心のこもった対応に心がける。	◎	☆年間を通じて窓口や電話での対応に関して、大きなトラブル等は無かったが、日々寄せられる小さな苦情等にも早期に対応し、問題が大きくなならないよう、今後も心のこもった対応に心掛けていく。一方で、一部過大な私的要求に対しては、適切に対応していく必要がある。

<重点施策>

◇ 地域とふれあい、郷土を愛する心を育てます。

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見つめ、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てるふるさと教育に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ふるさとふれあい夢づくり事業の推進	・地域の人材を活かしたふるさとふれあい夢づくり事業を推進する。	◎	☆年間指導計画をもとに実践に取り組んでいる。コロナ禍で制限されていることもある中、取り組んだことの例として 上之郷小学校・・・地域の方の力を借りた野菜作り、中山道歩き 御嵩小学校・・・地域の方による畑づくりやクラブ活動（手芸、折り紙、尺八、木工） 伏見小学校・・・みたけ館を活用した学習 上之郷中学校・・・舩五山茶づくり、地域の方による人権教育 向陽中学校・・・KCVを通しての地域貢献、御嵩公民館の防災講座に受講者、ボランティアとして参加

			<p>共和中学校・・・中山道をテーマに学年に応じた中山道学習、見学等が挙げられる。</p> <p>◎ ☆地域人材、施設を活用した実践を積極的に行うよう指導した結果、上之郷小学校・・・地域の方による森林教育、環境教育 御嵩小学校・・・婦人の会や中山道みたけ館の活用、クラブ活動 伏見小学校・・・学校運営協議会と連携したふるさと学習 上之郷中学校・・・触五山茶園活動、可児才蔵セミナー 向陽中学校・・・中公民館スポーツ大会、みたけんピック、町音楽祭、公民館祭り等への参加、KCV 共和中学校・・・中山道学習（偲歴会、みたけ館）等、コロナが落ち着いた時期にふるさと学習を推進することができた。</p>
	<p>・活動記録集を年度末に作成し、記録集を教育関係団体や関係者へ配布し活動内容を情報発信する。</p>	<p>—</p>	<p>■活動記録集 年度末作成</p>
<p>◎ふるさと教育の推進</p>	<p>・願興寺見学、可児才蔵の調査、国史跡中山道見学、名鉄広見線の活用等を計画的に位置付けたふるさと教育を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆活動記録集を作成し諸機関へ配布予定。</p> <p>◎ ☆重文願興寺、国史跡中山道、可児才蔵など、御嵩町の歴史と深いかかわりのある歴史や文化財の検証及び周知を推進していく。 4/14 共和中学校のふるさと学習の課題である「中山道」について、出前講座をおこなった。 6/8 上之郷中学校1年生と中山道みたけ館職員による史跡「中山道」学習では、実際に中山道を歩き、文化財に触れる機会を提供した。 7/7 上之郷小学校6年生と中山道みたけ館職員とで町内の史跡巡りを実施し、郷土の文化財に触れる機会を提供した。 今後も各学校で児童生徒に郷土の歴史や文化財について学ぶ機会を提供していく予定。</p> <p>◎ ☆11/11 生涯学習講座「御嵩を知る」において、「可児才蔵の生涯」について紹介した。 ☆11/20 関ヶ原古戦場記念館での連携企画において「可児才蔵」のセミナーをおこない、御嵩町の歴史とゆかりの武将について紹介した（参加者40名）。 ☆11/27 願興寺本堂修理工事現場見学会を開催した（参加者68名）。 ☆12/11 名古屋大学大学院の梶原義実教授をお招きし、願興寺本堂発掘調査講演会を開催した（参加者40名）。</p> <p>◎ ☆社会科副読本編集委員によって編集、校正された副読本の令和3年度版が昨年度の9月に小学校3、4年生教室に配置された。社会科副読本編集委員会で活用実践交流や更なる修正等を行い、よりよい使いやすく、分かりやすい副読本をめざしている。今後デジタル版も作成予定。</p> <p>◎ ☆社会科副読本（令和3年度版）のデジタル版が完成し、必要なデータがインターネット上からも取り出せるようになった。最後の社会科副読本編集委員会では活用報告と修正を行い、更なる質の向上を目指す。</p>

	・中山道みたけ館を活用した博学連携によるふるさと教育を推進する	◎	☆中山道みたけ館及び館所蔵資料を活用した博学連携によるふるさと教育の実施。 5/28～ コロナ禍ではあるが、昨年に続き「尺八こども教室」を開催し、世代交流をはかることができた。 6/8 上之郷中学校1年生と中山道みたけ館職員による史跡「中山道」学習では、館収蔵の旅道具などを活用し、中山道を中心とした文化財に触れる機会を提供した。
		◎	☆10/3 上之郷中学校とまちづくり課との連携事業として、「可児才蔵の生涯」について出前講義をおこなった。 ☆12/14 共和中学校とのふるさと教育事業として、「中山道」について懇談会をおこなった。

◇ ICT環境整備と個別最適化された教育実践を推進します。

Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、GIGAスクール構想の実現に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ ICT・情報教育の充実	・GIGAスクール構想に基づき、ICT環境を整備し、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力及び読解力の向上を図る。	◎	☆各学校ともに ICT 活用推進教師を中心に研修を進め、できることから取り組んでいる。日常生活の中で積極的にタブレットを活用することで児童生徒の操作が非常にスムーズである。また、各学校の必要に応じた外部講師による研修が行えるように体制を整備した。
		◎	☆タブレットの追加購入完了（予定）により旧モデルで補っていた分が、全ての児童生徒、教員に行きわたらせることができた。必要に応じて外部講師を活用するよう指導し、教職員の活用指導力を向上させ、授業実践に還元することができた。
	・各学校は、前年度までの ICT・情報教育推進モデル校事業の趣旨に基づいて、ICTを活用した教育実践等を深める。	◎	☆事業は修了したが、学習活動のどのような場面で ICT を活用すると効率的なのか、どんな力をつけるために ICT を活用するのかなど、郡教研や要請訪問などで積極的に ICT の活用を推進している。伏見小学校については ICT 活用推進教師を中心に全職員が ICT を活用した授業作りに取り組んでいる。
		◎	☆学習者用デジタル教科書実証事業に参加し、積極的に学習者用デジタル教科書を活用するよう指導した。各学校で実態に応じて活用し、児童生徒の学力向上に役立てることができた。
	・緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校からの遠隔学習機能を強化する。また、家庭学習のために通信機器整備に努める。	○	☆自宅待機児童生徒に対し、オンラインでの授業を各学校で展開するとともに、Wi-Fi ルーターの貸出体制を整えている。 ★タブレット端末の容量が少なく、特に教職員が使用している端末において「Microsoft Teams」等の WEB 会議アプリの起動に支障が出る場合が出てきたのが課題。
		○	☆学級閉鎖時等におけるオンライン授業については各学校で状況に応じ実施している。 ★タブレット端末の容量については、端末の初期化等によって容量を確保するなどしているが、根本的な解決には至っていない。
・ICTを活用した小学校におけるプログラミング学習の導入等により、情報活用機能の育成に努める。	◎	☆プログラミングソフト「Scratch」やプログラミングロボット「embot」等を活用しながら、プログラミング学習の基礎の部分を展開している。	
	◎	☆小学校において積極的にプログラミング学習に取り組むよう指導した。可児郡教育研究会の研究授業で発表し、町内の教職員に広めることができた。	

	携帯電話（スマートフォンを含む）やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。	◎	☆各学校で情報機器についての実態把握を行っている。また、年間を通して計画的に道徳や教科の時間の中で情報モラルの指導に取り組んでいる。テスト期間中にノーメディアデーを設定したり、「携帯安全教室」や「SNSの利用について」など外部機関と連携して情報モラルについて学んだりできるようにしている。
		◎	☆各学校で計画的に情報モラルに関する指導に取り組んだ。外部機関と連携して行う活動も学年の実態に応じて行うことができた。
・ICT支援員の配置	・ICT機器・ソフトウェア・クラウドサービスの設定や操作の指導等ができるよう、事務局にICT支援員を配置し、各学校へ随時派遣する。	○	☆GIGAスクール運営支援業務の中で学校からの要望に応じ支援体制を継続している。研修や授業支援など、幅広く対応している。 ☆教育センター内にICT支援技能を有する職員を配置し、必要に応じ校務のICTに関する助言等による支援を行っている。
・ICTの活用等による業務改善の推進	・校務を標準化し業務の効率化を図るため、教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの構築・普及・運営を推進する。	○	☆統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」の導入に関して、令和5年度からの各小中学校での導入に向けての協議を進め、首長部局のおおよその理解は得られている。 ★予算が正式に承認されて以降、有効に活用していくための教職員に向けた研修等の実施を進める必要がある。
	・ICTを活用し、授業準備の省力化・教材の共有化を積極的に進めるとともに、Web会議等の活用を推進する。	◎	☆労務管理の面からも教材を共有するなど効率的に授業準備を行ったり、研修を行ったりするよう指導した。その結果、超過勤務時間が減少した。また町のWeb会議用のアカウントを9つから3つへ絞り、使用について予約制にしたことでより必要に応じてWeb会議を行えるようにした。

◇ **地域と学校が相互にパートナーとなり、地域学校協働活動を推進します。**

学校だけでなく地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域の方々と学校が対等な関係で意見を出し合い、学び合い、つながりを深める中で、地域の活性化を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎地域学校協働本部の開催	・統括推進員を中心に、各公民館の地域推進員と各学校の地域連携担当教員による御嵩町地域学校協働本部を開催し、協議して、多様な地域学校協働活動を推進する。	◎	☆昨年度より公民館学校連絡会も兼ねて年3回予定。第1回目5/9に開催。連絡会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3グループに分かれて地域の現状や活動計画について確認した。2回目は9/8に予定。第3回目は年間の反省と総括で2/2に予定しており、公民館と学校の相互で年間の活動計画について確認した。会議では活発な意見交換が行われ、本部としての役割を果たしている。
		◎	☆第2回連絡会で、学校と公民館（地域）が一体となり組織的に行事活動を行うことについて、情報交流の場となった。今後、具体的な動きについて、仕掛けづくりを考えていく予定。
・地域や学校への説明と理解の促進	・地域学校協働活動の意義や地域と学校が協働する仕組み（地域学校協働本部）等について、地域や学校の理解を深めるよう広報等で説明する。	◎	☆各学校の推進員を中心に、それぞれの学校にて学校運営協議会との関わりの中で本部の役割を周知している。6/10に公民館職員、社会教育委員研修会で人権研修を受講。8/17可茂地区社会教育振興協議会研修会で、可茂地区の3地区の実践発表があり、理解の場をもった。
	・地域学校協働活動の様子を、各小中学校の校報で、各公民館の広報で、教育委員会の広報で広げていく。	◎	☆公民館だよりにて、地域子ども教室の開催が報告されている。各学校だよりでも情報を広めている。



<p>・地域学校協働活動の成果と課題の明確化</p>	<p>・地域学校協働活動の成果と課題について、「子どもたちの面」「学校職員の面」「地域の面」で明確にする。</p>	<p>◎</p>	<p>☆子どもたちの面・・・学校では学べない地域での人との繋がりや地元の伝統・文化を学ぶことができている。                  学校職員の面・・・組織としての役割や内容の認識について、学校全体の共通理解に努めている。                  地域の面・・・子どもたちのために生きがいを持って講座を運営し、サポートする大人が大勢いる。                  ★子どもたちの面・・・習い事や趣味が多様化しており、参加人数は伸び悩んでいる。                  ★地域の面・・・高齢化、人口減少の中、新しい人材の発掘に苦慮している。</p>
----------------------------	---	----------	--

◇ **グローバル化に対応できる人材を育成する外国語教育を推進します。**

グローバル社会に対応できるよう、外国語指導助手（ALT）や外国語教育指導員を有効的に活用し、外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図るよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>◎外国語教育の推進</p>	<p>・グローバル社会に対応できるよう、2名の外国語指導助手（ALT）や外国語教育指導員を有効的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>	◎	<p>☆各学校で事前の打ち合わせをしっかりと行うことで、ALTを活用する授業、パフォーマンステストを工夫して実施している。教職員においても、外国語の指導が浸透し、自信を持って授業を展開する方が増えている。</p>
		◎	<p>☆急なALTの交代もあったが、授業に影響することなくスムーズに人材を派遣していただいた。中学校だけでなく、小学校の英語学習も充実した環境で行われた。</p>
	<p>・小学生英語暗唱チャレンジの実施や中学生英語スピーチコンテストへの参加を推奨し、発表の場を設ける。</p>	○	<p>☆スピーチコンテストは8月22日に広見地区センターで実施。今年は3校からの参加予定で、参加者を1校当たり2名以内に絞って行われる。サマーワークショップはコロナ禍のため中止。</p>
		○	<p>☆中学生英語スピーチコンテストについてはどの学校の生徒も意欲的に参加し、堂々と発表することができた。                  ★小学生英語暗唱チャレンジについてはALTとも相談し、英語に親しみ楽しめる活動へと変更していく。（サマーワークショップ）</p>
<p>・英語検定の補助</p>	<p>・中学校を会場で英語検定試験を行った場合、一人年間1回分の費用の半額を補助する。</p>	◎	<p>☆令和3年度に制度を改正し、中学校会場以外での受検も対象としている。12月時点で合計23名に対し補助金の交付を決定している。制度改正2年目であるため、現行制度を継続し、見直しに繋げる。</p>
	<p>・45分の試験（聞く、読む）を行い、英語検定でどの程度の力か確かめる英検IBAを学年全員で受けるようにする。</p>	◎	<p>☆町内全ての中学校2年生、3年生について英検IBAを受検できるようにした結果、ほとんどの生徒が受検することができた。また、英検についても半額補助を行うことで積極的に受検する児童生徒が出てきた。</p>
<p>・小中高の連携を活かした指導</p>	<p>・東濃高校との連携を強化し、英語が堪能な外国人生徒と小中学生との交流の場（授業・行事）を設け、小中学生の国際理解の意識を高める。</p>	○	<p>★コロナ禍でサマーワークショップが中止になり、高校生ボランティアと関わる機会を失った。高校合同の校長会で小中学校と高校と交流できる場が作れないか議論し、方向性を出す予定。</p>

	・兼務で中学校の英語の先生が小学校で指導するとか、中学生が小学生を指導する等、小中の連携を生かした指導を立案し実践する。	○	★コロナ禍で制限されたこともあったが、小中連携した指導が行えなかった。次年度に向けて小学校教科担任制に対応すべく小中連携について計画していく。小学校と中学校の週時程の違いや小学校から中学校へ兼務する際は教科の免許や小中両免許を持っているかどうかに関わってくるので工夫する必要がある。
・生涯学習での推進	・成人講座での「英会話教室」、青少年育成町民会議での外国人との交流会、中山道みたけ館での外国語コーナーの設置等々、積極的に立案し実施する。	○	☆成人講座では、楽しい英会話講座を3回行い、町のALTなどの講師から生の発音や英語文化に触れることができた。 ☆中山道みたけ館では、成人・子どもそれぞれに洋書をまとめて設置しており、外国語学習に取り組みやすい環境を整えている。

## < 学校教育 >

### ◇ 確かな学力を育成します。

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆学力向上推進委員会において交流、協議した上で共通理解を図り、小中学校ともに新学習指導要領に即した学習内容に取り組んだ。3観点評価についても評価規準を明確にし、指導と評価の一体化のもとに授業改善に取り組むことができた。
		◎	☆ICTの活用を核として個別最適な学びを促進させることができた。同時にペアやグループでの話し合いの場を設定し、協働的な学びも行うことができた。なかなか学力・学習状況調査の結果には反映されてこないが、結果を分析し、課題のみられた分野については継続して確かな学力を身に付ける学びを行うよう指導助言した。
	・幼保小中高の連携や積み上げ、接続を大切にし、幼保小中高を見通した教育を構築する。	○	☆幼保小交流会については書面開催という形で連携の見通しを立てることができた。小中交流会については昨年度よりも直接交流する機会が増え、より実践的な交流が行われている。高校合同の校長会については3年ぶりに開催することができた。高校は2校とも新しい校長であったため、今後の連携の確認を再構築することができた。
		◎	☆幼保小、小中については校区ごとに定期的に交流し紹介していただいた。小中拡大交流会についても町内全職員が参加することができ、授業研究会も行うことができた。次年度は高校と小学校や中学校が関わるような活動ができるよう、高校と話し合った。
	・家庭や地域との連携を深め、それぞれの教育力を生かし、活用する教育を構築する。	◎	☆コロナが落ち着いた時期に久しぶりに保護者が来校しての授業参観を行うことができた。これまでリモートやYouTube配信だったりしたことが少しだけ前に進むことができた。その他にも学校報や学年・学級通信、HPの更新等で学校の様子をたくさん発信することができた。
◎		☆授業参観や学校運営協議会、PTA活動等で学校と保護者や地域が直接関わる機会がコロナ前に戻りつつある。学校からの積極的な情報発信とともに保護者や地域の声を積極的に届けられるようにすることも大切にしていく。	
・学力向上のために、児童生徒が自主的・自発的に取り組む活動を推進する。		◎	☆学校だけでなく、家庭でもタブレットを活用できる機会を増やしたことでより主体的に学びに向かおうとする姿が増えた。長期休業にタブレットを持ち帰ることで進んで活用する姿が見られた。まなびポケットやデジタル教科書を活用した学びを継続していく。

		◎	☆ICTの活用により、個別最適な学びが加速した。今後はどの学校にもTe-comp@ssの環境を整えていき、スタディログも残せるようになるのでより自分に合った学びを進めていくことができる。
・学力・学習状況調査の活用	・学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善に役立てる。	◎	☆学力・学習状況調査の結果について各学校に分析を依頼し、各学校の実態に合った指導改善を行うよう依頼した。町としても町全体の分析結果から今後の指導改善に役立てていく。
	・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。	◎	☆各学校の分析と合わせ、今後の指導改善サイクルを確立し今後の学習指導に役立てるよう指導助言した。
・きめ細かな学習指導の充実	・小学校低学年における30人未満学級編制の必要性を明らかにする。	◎	☆御嵩小1年生で30人未満学級を編制し、町費教員を一名確保した。30人未満学級になることでより一人一人に合った学びを行うことができた。また、教員の負担感も軽減することができた。
	・補助教員や教育相談員の必要性を明らかにする。	◎	☆補助教員13名、教育相談員4名を派遣することで多様な状況に応じた対応をすることができた。今後も子に応じた指導を充実させていく。
	・少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにする。	◎	☆県費加配が各学校で目的に応じて適切に活用されているか確実に検証している。兼務も含め、小中連携を更に強化し、9年間を見越した支援を目指す。

◇ **多様なニーズに対応した教育を推進します。**

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・合理的配慮を明確にした個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、継続的に活用する。	◎	☆参集型での特別支援コーディネーター会を開催することができた。昨年度からの課題や今後の見通し、現在の課題等じっくりと話し合うことができた。それにより個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、活用についての共通理解をし、各校で取り組んでいる。
		◎	☆個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用し一人一人に合った支援を行うことができています。引継ぎについても幼保から小へ、小から中へ、中から進学先へと確実に行われるように指導・助言し、取り組むことができています。
	・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立し、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮した教育を推進する。	◎	☆御嵩町教育支援委員会では幼保小中だけでなく学校医や子ども相談センター、可茂特支、福祉課などと連携し、情報共有することができている。一人一人の障がいの様態を見極めながら町としての判定をしつつ、保護者との合意形成に至るまでを丁寧に、慎重に取り組み、どんな学習、生活環境であってもその子にとって最善の支援が行える体制ができている。
		◎	☆年間を通して適正な就学指導が行われた。常に保護者や本人に寄り添った形で合意形成しつつ指導助言した結果、一人一人に合わせた学びの場を選択することができた。特別支援教育に関わる児童生徒の増加は著しいため、特別支援学級担任や通級指導教室担当の人材確保や人材育成は必須。
	・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。	◎	☆インクルーシブ教育を前提に教室掲示やチョークの色など学校で統一し、ユニバーサルデザインの授業づくり、教室環境づくりに取り組んでいる。

		◎	★1時間の流れを明確にした掲示の活用やICTの活用で更にすっきりとした授業を目指す。 ☆ほとんどの学校で単位時間の流れや学習のねらいが明確にされた環境で授業に取り組んでいる。引き続き町の支援員の協力を得つつ、どの児童生徒にもわかりやすい授業づくりに取り組んでいくよう指導助言する。
	・特別支援学級や通級指導教室の担当教員の育成・確保に努める。	○	☆特別支援に関わる教員、特に通級指導教室についてはほとんどが再任用である。 ★現在は人員が確保できている状況ではあるが、今後は特別支援に関わる若手教員の育成や特別支援教育についての理解を全職員に理解してもらえるような研修を行っていく必要がある。
		◎	☆再任用の先生方には若手教員の育成も兼ねて意欲的に取り組んでいただいている。インクルーシブ教育の充実に向けて更に職員全員の共通理解していただくよう指導助言する。
・外国人児童生徒の教育の推進	・外国人児童生徒適応指導員等を活用し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導を充実する。	◎	☆外国人児童生徒適応指導員について県教育委員会に対し、できるだけ多くの時間数を確保できるように要求した。学校の外国人児童生徒の割合に応じて訪問回数を適切に調整した。
	・新しく外国人児童生徒を受け入れる学校においても日本語指導が充実するために、児童生徒向け教材の準備や教員の指導力向上を図るよう努める。	◎	☆「カスタネット」や「クラリネット」といった県が推奨するサイトを紹介することで、日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得に役立つことができた。次年度は町費で日本語指導（ポルトガル語、タガログ語）の支援員を雇用する予定。
・不登校児童生徒への対応強化	・不登校児童生徒への個別の状況に応じた学習支援や心身の安定に向けた取り組みを強化するため、適応支援教室と学校との支援体制を整備する。	◎	☆オアシス教室の職員が定期的（月に1回）に学校を訪問し、不登校児童生徒の情報交換や今後の支援について担任や担当教諭と話し合った。その結果、オアシス教室につながったり、登校に前向きになったりする児童生徒もでてきた。
	・不登校児童生徒へのICT活用による教育支援について、児童生徒の状況や家庭のニーズに応じた実践研究に努める。	◎	☆共和中では不登校児童生徒に対し、オンラインでつながり、メールのやり取りを行うことができた。R2～R4まで取り組んできた実践を町内にも広め、一人一人に応じた教育支援を行っていく。
◎いじめの早期発見と早期対策の支援	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。	◎	☆「SOSの出し方教育」を行うことでいじめや虐待に苦しみ、悩んでいる児童生徒について未然防止や早期発見につなげることができた。中学校ではSCによる「SOSの出し方教育」が行われ、困った時は様々な相談場所があることを学んだ。いじめアンケートや教育相談、生活ノートや日常的な様子等、常にアンテナを張り巡らせ、早期発見に努めている。
		◎	☆「SOSの出し方教育」によってSOSを発信できるところをたくさん周知することができた。学校の中でも担任はもちろん、担任以外の信頼できる居場所づくりに努め、一人で抱え込むことがないような相談体制を構築できた。
	・「笑顔づくり標語」の募集と「笑顔づくり子どもサミット」を実施する。	◎	☆「笑顔づくり標語」については多くの児童生徒が参加した。今年の応募数は（941）作品。「笑顔づくり子どもサミット」については昨年度に引き続きオンラインでの開催を模索している。
		◎	☆オンラインによる「笑顔づくり子どもサミット」を無事開催することができた。小中ともに自校での取組について堂々と発表することができ、宣言づくりにおいても熱心な議論が展開された。次年度はなんとか参集型にしたい。

・生徒指導・教育相談事業の推進	・定期的に開催する幼保小中高がかかわる諸会議を活用し、各学校の情報交換を通して問題解決につなげる。	◎	☆高校と合同の校長会を年に3回開催する（第2回はコロナで中止）ことで小中校の情報交換を行うことができた。教育支援委員会では幼保から小学校就学にあたって一人一人に合った学びの場を提供するために様々な機関と連携することができた。生徒指導連携協議会においても幼保小中高で情報交換を行うことができた。
	・医療、保健、福祉関係機関と連携し、ケース会議につなげる。	◎	☆学校や福祉課と連携し、必要に応じてケース会議に参加し、それぞれの役割分担を明確にすることで、各家庭や児童生徒に合った支援を行うことができた。

◇ 豊かな心を育成します。

人とのかかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にすることを養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	・命を大切にすることを他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。（心を育てる教育計画訪問での見届け）	◎	☆昨年度から道徳教育については9年間を見通して小中が連携して取り組んでいる。本年度は上之郷中校区での道徳計画訪問が予定されている。道徳計画訪問には各校の道徳教育推進教師が参加し、今後活用できそうなことを自校に持ち帰って広めている。
		◎	☆上之郷中学校区での道徳教育計画訪問において各校の道徳教育推進教師に参加していただいた。協議会では校区ごとに小中共通の重点項目を確認したり、9年間を見通した全体計画の見直しをしたりすることができた。
	◎	☆どの学校も道徳教育計画に沿って日常的な指導と並行して道徳教育を推進している。「特別の教科道徳」として評価のあり方も定着してきている。	
	◎	☆道徳教育計画訪問の協議会で各学校の道徳教育年間計画の別業について見直した。教育活動の要としての道徳を教科横断的に取り組めるよう、またコロナ禍で変わってきた学校行事との関りを確実に実行できるように確認した。	
◎人権教育の推進	・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。	◎	☆人権教育の3つの観点（認識力、自己啓発力、行動力）を明確にした授業実践に努めている。
		◎	☆各学校で年間の人権教育活動の発表の場としてひびき合い集会等を核として、これまでの実践を積み重ねていただくよう指導・助言することで学校全体に広めたり、地域の方に広めたりすることができた。
	◎	☆御嵩小では帰りの会のスマイルタイムやぼかぼか郵便、向陽中ではピアウオールなど「ひびき合いの日」に向けて日常的に仲間の良さ見つけを行っている。職員自身の人権感覚を磨くために研修等も行っている。	
	◎	☆笑顔づくり条例に基づき、各学校で人権集会を核とした人権教育に取り組むよう指導助言した。向陽中学校ではひびき合い集会において学校運営協議委員や民生委員、PTA役員、教育委員会等地域の方を巻き込んで人権教育について考える場を設定し、子どもたちの様子を知っていただくことができた。	
	・県の補助制度を活用し、御嵩町学校人権教育研究会を核として、人権教育の研究集	◎	☆人権教育主任会を行い、共通理解を図った上で各学校において人権に関わる取組を実践している。年度末に取組実践を「御嵩の人権教育」として刊行し、町内の職員に広めている。



	録を作成する。	◎	☆「御嵩の人権教育」を刊行し、本年度の人権教育を町内の職員に広めることができた。(予定)
・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進	・御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進する。	◎	☆読書活動を推進するよう指導し、朝読書の継続や長期休業日の複数貸出、委員会による図書館祭り等、本に親しみやすい環境を整えることができた。
	・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎	☆保護者や地域と連携し、読書についての意義や必要性について学ぶ機会を設けるよう指導し、「うぐいす会」等による読み聞かせや図書館司書による読書推進活動を行うことができた。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎	☆図書システムを子どもの読書活動がより広がるよう指導し、分類の偏りがいないか、読書に興味のない子はいないかなどについて図書システムを活用して把握し、読書活動の広がりを生かすことができた。
	・学校図書館教育の充実に努め、可茂地区学校図書館教育賞に積極的に応募し、取り組み内容を他校にも広げていく。	◎	☆全ての小学校においてすでに学校図書館教育賞を受賞しており、取り組みを継続しているため、応募はない。本年度は実践校発表担当で伏見小にお願いし、受賞するまでや受賞後の取組について発表した。
・福祉教育の推進	・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。	◎	☆各校で工夫したボランティア活動を推進するよう指導・助言し、KCV やクサヌクーン活動といったボランティアに多くの生徒が参加し、学校や地域の一員である意識を高めることができた。
◎環境教育の充実	・環境モデル都市として、CO2 吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。	◎	☆紙のリサイクルや節電、節水など身近にできることに取り組み、環境モデル都市の一員であることに誇りをもてるように児童生徒に声かけや意識づけを行っている。御嵩小では木工クラブに水土里隊を活用したり、みたけの森へ行って森林学習を行ったりしている。
		◎	☆環境フェアに積極的に参加するために環境教育の推進や作品づくりに取り組めるよう助言した。また夏休みの作品についても環境問題を意識した作品について事前に周知しておくことで環境フェアに出品できる作品の質と数が増加すると考える。
・キャリア教育の充実	・将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。	◎	☆キャリアパスポートの活用充実に図るための指導・助言をしたことで、学年の実態に応じたキャリア教育を行うことができた。コロナが落ち着いた時期に中学校2年生での職場体験を行うことができた。

◇ 健やかな体を育てます。

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	☆コロナ禍でも健康な歯を保つための取組を行い、毎年歯科保健優良校に応募している。歯科衛生士によるブラッシング指導についても継続してできることを行っている。今後はコロナ禍でもできるブラッシングに取り組んでいく。
		◎	☆歯科衛生士による継続的なブラッシング指導や学校規模や実態に応じたブラッシングに取り組めるようにした。岐阜県歯科保健優良校表彰において上之郷小学校が小規模校特選校

			に選出、御嵩小学校が歯科保健先進校に選出された。
◎健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	◎	☆昨年度、体力・運動能力の平均値が大幅に低下したことを受けて、コロナ禍でもできる活動を工夫して、体力・運動能力の向上に努めた。本年度の結果についてはこれからなので届き次第、分析を行う。
		◎	☆コロナ禍での感染状況により、昨年度よりは幅広く体力・運動能力向上の取組を行うよう指導・助言した。町の結果についてはまだであるが、県の結果としては小5が全国平均を少し下回り、中2が全国平均を少し上回った。引き続き体育を中心に体力・運動能力の向上に努めていく。
	・スポーツ少年団の活性化のために、体験会の参加等呼びかけ、団員の増加に努める。	○	☆中学校の部活動地域移行に向けて学校や地域の方への理解が必要となる。また、団員だけでなく、指導者の確保や予算化も必要となる。
		◎	☆中学校の部活動体験会を行うことでスポーツや文化的活動に興味をもち、積極的に部活動に参加しようとする機会を作ることができた。地域クラブ化に向けても同様に校長会と連携をとり、チラシを作る等、展開していけるとよい。
◎感染症対策の指導の充実	・感染症の予防について正しく理解し、適切な行動がとれるよう、日常的な指導における「ねらい」や「指導内容」を具体化して実践する。	◎	☆校長会、教頭会で刻々と変化するコロナ対応について周知徹底することについてきちんと対応していただくことで、徹底した感染防止対策に取り組むことができています。教育課程内外に関わらず児童生徒の感染予防に対する意識を高めている。感染状況、ワクチンの接種状況を鑑みつつできることに取り組む。
		◎	☆コロナウイルスだけでなく、インフルエンザやその他の感染症等について、県の指針に沿った指導を行えるよう町としての方向を明確にし、日常の感染予防対策について学習や実践の場を確保することで、感染予防について高い意識を身に付けることができた。今後は状況に応じてマスクの適切な使用についての指導が必要。
	・学校や地域での感染症に対する差別や偏見をなくすよう努める。	◎	☆昨年度、一昨年度と同様に人権教育の一環として差別や偏見がないよう取り組んでおり、実際に感染したことが分かった時も差別的な発言などは起きていない。
		◎	☆日常の人権教育の積み重ねもあって感染症に対する差別は全くなかった。引き続き人権教育を充実させることを指導・助言し、相手を思いやり、笑顔あふれる学校づくりに取り組んでいく。
・がん教育や薬物乱用防止教育の推進	・がんについての正しい知識を習得するよう努める。	◎	☆必須でない小学校でも外部講師によるがん教育や薬物乱用防止教育について積極的に取り組むよう指導・助言した。学年に応じた薬物に対する正しい知識と薬物乱用防止の啓発を行うことができた。
	・薬物乱用防止教室を開催し、薬物に対する正しい知識と薬物乱用防止の啓発を行うよう指導する。	◎	☆小学校はできるだけ、中学校は必ず外部講師による薬物乱用教室を行うよう指導した。薬物乱用教室によって薬物乱用は身近な問題であることや処方された薬の正しい使い方等について新たな知識を身に付けることができた。
・学校給食センターと連携した食育の推進	・学校と給食センターとの連携による食育を推進する。	◎	☆指導計画に沿って栄養教諭による計画的な指導を行うよう、指導・助言した。給食センターとも連携し、栄養指導等学年に応じた食育を行うことができた。

◇ **学習や活動を支える教育体制を整備します。**

学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会の活性化	・地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会を活性化させるよう、運営の在り方について研修する。	◎	☆校長会で可茂教育事務所の担当の方に学校運営協議会の役割について説明していただき、再確認することができた。今後もコミュニティ・スクールとして存続していくため、規則の改定や教職員、学校運営協議員への周知が必要。
		◎	☆現在の学校運営協議会に即した規則の改訂を行う予定。今後も学校運営協議員の役割について周知していくとともに、より地域活性化に向けた学校の役割、地域の役割を明確にしていく必要がある。
	・学校運営協議会を設立・運営し、コミュニティ・スクールとしての学校の成果と課題を明らかにする。	○	☆コロナの感染状況、ワクチン接種率を鑑みつつ、学校運営協議員の方には積極的に学校に入っていただき、学校運営についての助言をいただく。また、学校を核とした地域の活性化（地域学校協働活動）にも積極的に参加していく。
		◎	☆定期的に学校運営協議会を開催するよう助言し、学校の成果や課題を明らかにすることができた。
・転学事務の徹底	・転学事務を正確に行い、「学齢簿」を常に最新の状態にする。	◎	☆確実な転学事務を行うため、対象学校、住民課、転出元の学校、教育委員会と連携を行っている。毎月初旬には教育システムを用いて住所、氏名、保護者の変更を確認している。変更点はその都度学齢簿へ反映し、対象学校へ通知している。
	・詳しい状況を確認し、区域外就学、指定学校変更等の事務を行う。	◎	☆転出元の学校や教育委員会と連携を図るとともに、直接保護者と話すことで意向をよく確認し、状況に応じた制度を案内している。次年度の更新が必要な方を把握し、案内を送付して確実に手続きをしていただけるよう努めている。
・小規模特認校の実践の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図る目的に、小規模特認校の実践を推進し、希望者を増やすよう努める。	◎	☆小規模特認校制度について HP や広報で周知を図っている。すでに指定校変更で通学している家庭については、改めて意向を確認し、申請していただいた。新1年生についても、学校と連携しながら保護者の希望に添って学校見学等を行えるように努めた。
・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。	○	☆幼保小長会は書面開催となったが、各校区での幼保小の交流について昨年度と同等以上の交流ができるようお願いした。コロナ禍ではあったが、各校区で工夫して交流を行うことができた。
◎放課後子どもプランの推進	・放課後児童支援員及び補助員の資質向上研修に努め、小学校等との連携を深め、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	○	☆支援員・補助員の指導員研修への参加を促し、資質の向上に努めている。(8月末現在、参加者延べ人数2名) また、児童クラブの職員会議を毎月開催し、小学校の教頭先生にも参加してもらい、連携を図りながら適切な運営に努めている。また、支援員・補助員が不足している状況の中、岐阜県シルバー人材センター連合会主催の「セカンドキャリア合同説明会」に出展し参加者にPRした結果、新たに補助員を2名採用することができた。
		◎	☆支援員・補助員の研修への参加を促し、資質の向上に努めている。(R4年度のべ19名研修参加) また、児童クラブの職員会議を毎月開催し、小学校の教頭先生にも参加してもらい、連携を図りながら適切な運営に努めた。

	・地域の教育力を活用した放課後子ども教室の開設を推進する。	◎	☆本年度は、微妙なコロナ感染状況と活動に対する学校の思いを受け、地域講師と年度当初に打合せしながら年間5回にしぼり計画した。その内、1学期は、2回の盆踊りを地域講師、地区公民館有志の協力の下実施した。
		◎	☆後期は、3回の放課後子ども教室を実施した。活動内容は、地域講師による詩吟とスポーツ推進委員による軽スポーツ。1年生から3年生の児童40名を二つのグループに分け、実施した。地域講師のご協力で、円滑に進めることができた。
・就学援助の充実	・広報などを通じての町民への周知及び民生児童委員との連携を図り制度の適正な運用を行う。	◎	☆「ほっとみたけ」に就学援助制度を掲載し、町民に対して広く周知している。新1年生に対しては、各小中学校の入学説明会を通じて制度のチラシを配布している。担当民生児童委員、学校、福祉課と連携を行い、年度途中での認定も随時行っている。
	・子育てのための施設等利用給付（幼児教育無償化）の事務を適切に行う。	◎	☆対象の幼稚園と協議し、給付認定の状況と施設側の入園状況等を随時確認しながら、適切に支出を進めている。転入・転出に伴う処理も随時スムーズに行うことができています。

◇ **学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります。**  
 児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・危機管理マニュアル等の整備を行う。	◎	☆年度当初よりWebでの状況報告や危機管理マニュアルの見直し等を行っている。上之郷小中については土砂災害警戒区域としての避難体制や訓練の計画がなされている。
		◎	☆本年度の危機管理マニュアルを見直すよう指導し、次年度のものを作成している。年間を通して計画的に訓練が行われるようにしている。
	・防災教育の観点による指導と訓練を行う。	◎	☆学期に1回ずつ命を守る訓練が設定されている。その中で2回は防災に関する訓練となっている。上之郷小学校では定期的にシェイクアウト訓練を行い、確実に行動力が身に付いている。
		◎	☆上之郷小学校においては年間を通して地域の人材を活用するなど高いレベルで防災教育が行われている。小中拡大交流会において町内に防災教育の最先端のものを公表することができた。
・避難経路の安全確保を行う。		◎	☆安全点検等で防火扉の近くに余計なものが置いていないか、非常口・非常階段などが常に使える状態かなどを定期的に確認している。
		◎	☆防火管理者や毎月の定期点検で常時避難経路の安全確保が行われている。施設設備で不備があればできるだけ早く直すようにしている。
・教職員の危機管理意識の向上	・定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。	◎	☆毎月の事務所からのコンプライアンスに関するチェックについて必ず行うよう指導したり、校長会や教頭会で具体的な事例を通して危機管理について常に組織的にアンテナを張るように指導したりした。

・通学路の安全確保	・御嵩町通学路交通安全推進会議を開催し、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	◎	☆7月に通学路交通安全推進会議を開催し、交通安全プログラムに記載の箇所やその他の危険箇所について対策状況の共有や確認等を行った。10月に各道路管理者、可児警察署、各小学校、町教育委員会で、通学路合同点検を実施し現場視察を行った。視察を踏まえて通学路交通安全プログラムの改訂を進め、更なる通学路の交通安全対策を進める。
	・学校安全サポーター活動の支援及び情報交換会を開催する。(年2回)	○	☆会議の場としては設けていないが、各地区の安全サポーターと定期的な情報交換を行い、必要に応じ学校への周知等に努めている。
	・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知する。	◎	☆入学説明会やPTA総会の資料に子ども110番の家の一覧表を配布し、周知している。
	・何かしながら子どもを見守る「ながら見守り」を保護者や地域に周知する。	◎	☆各小学校より下校時刻の放送を、防災無線を通じて発信をしている。登下校については安全サポーターを中心に見守りを実施している。
・学校教育施設・設備の維持管理	・安心・安全な学校管理のために、学校施設・設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図る。	◎	☆小・中学校の設備点検、維持管理は専門業者へ委託をおこなっており、利用者の安全確保に努めている。昨年度から要望が挙がっている工事に加え、突発的な緊急性の高い工事も併せて実施することができている。
・保護者・学校の連携強化	・学校からの情報発信とPTA活動の活性化を図る。	◎	☆ホームページを定期的に更新したり、学校報で旬な情報提供したりするよう指導した。PTA活動や学校運営協議会でも様々な話題、課題について熟議するよう指導した。
	・保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。	◎	☆ほとんどすべての保護者が加入することができている。必要に応じて教育委員会からも情報提供や依頼を行った。

◇ 地域、保護者から信頼される学校づくりを行います。

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎開かれた学校づくりの推進	・ホームページの充実を図る。	◎	☆事務職員や管理職、情報教育担当を中心に随時HPの更新がなされている。行事を行った際には、HPから多くの情報が保護者に伝わるようになっている。
		◎	☆前期と同様に各校のHP担当を中心に行事や日常的な活動についてHPの更新が行われている。
	・学校だより、広報を活用して地域への情報発信を行う。	◎	☆毎月の学校報を通して地域に情報発信できている。
		◎	☆紙媒体だけでなく、電子媒体でも見られるようにし、地域への情報発信が行われている。
・地域行事への積極的な参加の推進	・子どもセンターや生涯学習課と連携を図りながら、地域と児童生徒の関わりを高める。	◎	☆地域学校協働活動や学校運営協議会等を通して公民館や福祉課とも連携し、みたけンピックやよってりやあみたけにたくさんの児童生徒が参加することができた。



◇ 教職員の勤務環境の改革と資質向上に努めます

教職員が元気に児童生徒と向き合い、職務が遂行できるように、長時間勤務・多忙化解消に向けた取組を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進	・時間外勤務時間の上限を年 360 時間・月 45 時間とし、これを超える勤務を根絶する。超えた職員について、実態を把握し、指導を徹底する。	◎	☆毎月の勤務状況報告を受けた上で超過勤務の原因を明らかにし、勤務時間を減らすための見届けや声掛けを管理職と連携を取りながら行っている。
		◎	☆校長会や教頭会で必ず確認、指導し、年間を通して 80 時間を超える職員の延べ人数はかなり少なかった。管理による声掛けや週時程の工夫など学校全体で取り組むことで時間外勤務時間も少なくなってきた。
	・勤務時間のスライド制と変形労働時間制を導入する。	○	☆必要に応じて勤務時間のスライド制を活用できる体制がとられている。 ★変形労働時間制については活用しにくい現状がある。
		◎	☆前期と同様必要に応じて勤務時間のスライド制を活用し、時間外勤務時間が増えないようにしていただいた。
	・早く家庭に帰る日、ノー残業デーを徹底する。	◎	☆各学校で週に 1 回は「ノー残業デー」を設定し、職員のためにチャイムを鳴らすなどして学校全体で早く帰る雰囲気を作り出している。
	◎	☆繁忙期とそうでない時期で効率よく管理職に見届けていただきながら早く帰れる日は早く帰るという体制を確立することができた。	
	・会議や研修等を実施しない期間を設定する。	◎	☆長期休暇中はできるだけ年休や特別休暇を活用できるように会議や研修を実施しないようにしている。学校閉庁日（8/4～8/16）
		◎	☆夏休み以外に学校閉庁日を設定することは難しいが、学校ごとに年間計画を活用しながら会議や研修の精選をいただいている。
・業務内容の不断の見直し	・学校訪問等は、合同実施や原則事前通告なしで行う等の改善により、事前準備を簡素化する。	◎	☆学校訪問の指導案についてはできるだけ簡略化した。また、点検項目についても最低限の物に絞って行った。訪問人数についても最低限の人数で行った。
	・諸会議の開催回数や開催時間等、前年度より縮減する。	◎	☆校務支援システムを活用するなどして諸会議の回数や開催時間等については常に見直すよう指導している。その結果、超過勤務時間が少なくなっている。
	・学校運営協議会の枠組みを活用し、地域や保護者の理解を得ながら、学校や教職員が担ってきた業務の見直しを進める。	◎	☆学校運営協議会の意義や目的等について事務所の先生に来ていただき、教頭会や学校運営協議会で研修を行った。次年度に向けて学校運営協議会の方々を中心に、学校運営について見直していくよう指導した。
	・校務を標準化し、業務の効率化を図るための校務支援システムを導入する。	◎	☆全ての学校に Te-comp@ass を導入できるよう準備し、小中学校間のみならず、高校や県との書類のやり取りについても効率化を図っている。
	・夏季休業中の 8 月 15 日前後の期間を、学校閉庁日とする。	◎	☆御嵩町では 8 月 4 日から 16 日の間に 8 日間の学校閉庁日を設定している。（他市郡はほとんどが 4 日間）

・部活動指導に係る負担軽減	・平日の部活動の休養日は、週に1日以上を設定する。	◎	☆毎週月曜日と水曜日は部活動のない日に設定するよう指導している。
	・休日の部活動の休養日は、土日のいずれかが休みとなるように設定する。	◎	☆休日の部活動は土日のどちらか1日のみにするよう指導している。
	・休日の部活動は、準備、片付け等の時間を含めた実施時間を4時間以内とする。長期休業日も同様とする。	◎	☆休日の部活動について県の基準に沿って必ず4時間以内に全てが終われるように活動するよう指導している。
	・部活動における複数顧問指導体制を実施する。	◎	☆部活動顧問は必ず複数指導体制にするよう指導している。必要に応じて合同部活動や部活動の廃止を認めている。
・ハラスメント等の速やかな察知と解決	・全ての教職員を対象として、ハラスメント防止等に関する職場研修を行う。	◎	☆校長会、教頭会で確認し、各学校の職員会や打ち合わせ等で全職員で研修するよう指導している。また、相談窓口についても紹介するようになっている。
	・全ての学校において、職場環境を良好にするため、教職員間での意見交換を実施する。	◎	☆管理職との年4回の面談以外にも常に職場の風通しを良くし、職員一人一人が安心して業務を遂行できるような環境を徹底することを校長会、教頭会で指導している。
	・教員同士の人間関係を離れて相談することができるよう、県の相談窓口、町相談窓口を活用させるよう呼びかける。	◎	☆県や町の相談窓口を紹介し、職員が一人で悩むことのないようにしている。

＜教育センター＞

◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります。

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆各校の代表1名を調査・研究員に委嘱。第1回目は、事業計画を基に、本年度も御高町の進める学力向上事業に向け、会員各自が課題を明確にし、授業研究を中心に据えて取り組むことを確認した。 ☆2回目の研究会では、課題とした各自の研究構想を基に、全体で検討会を行い学び合った。 ☆第3回目は、7月25日(月)の夏期研修講座「教育実践論文を学ぶ」に参加して、前年度の岐大論文審査で優秀賞を受賞した講師より、研究の積み上げ方、教育実践論文の書き方を学んだ。さらに研修後、2学期の授業研究会の進め方、日程調整、指導案形式などの確認を行った。
		◎	☆2学期は、下記の日程で会員の授業公開をもとにした授業研究会を行いながら学び合った。 7月8日(金)御高小・今村教諭 10月13日(木)共和中・加藤教諭 10月14日(金)伏見小・紅谷教諭 10月18日(火)向陽中・松本教諭 11月2日(火)上之郷小・梅田教諭 11月21日(月)上之郷中・渡邊教諭 ☆授業研究会の成果と課題については、その都度「調査・研究員会だより」にまとめ、互い

			に確認し合った。 ☆3学期は、研究構想に基づいた1年間の実践を振り返り、それを成果集としてまとめ締めくくる。
◎研修事業の推進	・「教育の集い」を実施し、御嵩町の教育について理解を図る場と位置付けるとともに、教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。	—	☆本年度は、コロナ禍で2年間中止したことを契機とし、内容の見直しを図った。メインを教育講演会とし、本来の会の目的である教職員の研修の一環としていた形に戻した。しかし、コロナ感染拡大第7波により中止した。
		—	☆次年度に向けて、御嵩町の教育課題などをもとに、講演内容、講師選定について検討した。
	・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。	◎	☆本年度は、それぞれの講座のねらいや対象教職員を明確にし、学校閉庁前の5日間に下記の6つの講座を計画、実施した。 7月25日(月)「教育実践論文を学ぶ」講座 → 7名参加 7月26日(火)「きこえにくさへの理解と対応」講座 → 14名参加 7月27日(水)「Q1検査を基にした学級経営」講座 → 11名参加 7月28日(木)「御嵩町を知る」講座 → 21名参加 7月28日(木)「児童虐待の理解と対応」講座 → 20名参加 7月29日(金)「エクセル初級・中級」講座 → 15名参加 ICTに関する研修は、学校間に条件や取組度の差があることから、それぞれの状況に合わせて学校ごとでの実施が適切であると判断し、教育委員会に任せた。その分、教職員の仕事の合理化を考え、エクセル研修を加えた。 また、本年度御嵩町が地区のオープン研修の事務局担当であったため、事前に他地区と協議し、コロナ対応のため本年度も地区オープン研修は中止とした。
—		☆次年度の講座も、同時期で5講座程度を行うこととし、夏期研修講座参加者からの次年度講座希望調査結果をもとに、内容の検討を行った。	
	・各学校で実施する校内研修を支援する。	—	☆コロナ禍のため、他郡市や町内各校にもオープンにした各校の研修は前期は行われなかった。2学期以降の状況を見て進めたい。
		—	☆校長会・教頭会でも引き続き校内研修支援について積極的支援の説明を行ったが、コロナ禍の影響からオープン研修の実施は難しく、申請はなかった。
	・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。	◎	☆本年度は6名の参加者(初任1年目から3年目の教師)があった。第1回目は、活動計画の確認と、テーマを「自立した学級・児童生徒を育てるために」とし、学級で育てたい力の段階的指導の大切さについて研修した。第2回目は、オアシス教室スタッフを講師とし、要支援児童生徒やその保護者への支援や対応の仕方について研修した。 ☆これとは別に、2名の講師から事前に課題や要望を聞き、本年度の教員採用試験対策研修を個別に2回ずつを行った。
		◎	☆第3回目の研修では、「宿題から学習を考える」をテーマとし、参加者の宿題にかかわる実践、注意していることや困っていることについて交流し、今後の対応について学んだ。第4回は、「発問・課題を考える」をテーマとし、自分の納得いく発問や課題を交流し、ポイントを互いに学び合い、授業改善に向け研修した。
	・教育活動の充実のための教育実践論文の募集・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)	◎	☆4月初めに御嵩町教育実践論文募集要項を作成し、各校にメール配信した後、校長会・教頭会で募集を依頼した。1学期末の時点で7名(内一つは社会教育部門。一部学校未決定。)の仮応募があった。

		<p>☆応募者には研究構想の作成を促し、論文の記述の仕方に関する資料を配布した。また、夏期研修講座「教育実践論文を学ぶ」への参加を勧めた。参加できなかった応募者には、夏休み中に相談日を設け個人的に声をかけた。2学期も応募者の相談にのりながら、支援を進めたい。</p> <p>◎ ☆本年度の実践論文の応募者は中学校が少なく、教職員部門で6点、社会教育部門で2点であった。</p> <p>◎ ☆応募者に対しては、9月に便りを出し、計画的な研究実践の積み上げを呼び掛けた。また、11月初旬には、論文記述のための形式についての確認資料を配布し、11月中旬から12月末を個人的な相談日とし対応した。3名の相談を行った。</p>
	<p>・社会教育関係職員研修事業（公民館役職員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等）の実施について支援する。</p>	<p>○ ☆6月の公民館職員・社会教育委員研修会の情報から学び、教職員にも必要な内容については資料等配布した。また、8月の公民館大会については、学校関係者や学校運営協議会メンバーも研修に参加した。</p> <p>— ☆地区や県のオンライン研修や大会に参加した担当者から話を聞き、活動の参考にした。</p>
<p>・教育情報の整備と提供</p>	<p>・教育実践の充実に結びつく、図書及び教育情報の収集・提供を行う。</p>	<p>◎ ☆巡回図書については、形を変え、ネットを通して図書の貸し出しが行えるように新たなホームページを立ち上げた。</p> <p>◎ ☆刊行物として「優秀論文集18号」、調査・研究会「提言集17集」を発行し、先生方に成果の還元を図った。</p> <p>◎ ☆郡教育研究会の指導案、公表会の資料等を、教職員の活用に備え保管した。これも、これまでのような紙ベースから、上記のホームページの中にその都度先生方に提供いただき、どの先生も必要な時に自由に閲覧してもらえるような形に切り替えていくための土台作りを行った。</p>
	<p>・教育活動の充実を図るための機関誌「朝霧」他を編集・出版する。 (朝霧の発行⇒年11回、提言集⇒年度末、優秀論文集⇒年度末)</p>	<p>◎ ☆機関誌『朝霧』を、年間計画に基づき月1回(8月以外)発行。御嵩町教育情報や教育センター事業の進捗状況、各校・各先生方の実践やご意見等を掲載し、知っていただくよう努めた。</p>
<p>・教育功労者表彰事業等の推進</p>	<p>・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。</p>	<p>— ☆学校や関係機関からの推薦等をもとに選考委員会を開き、受賞者を決定。2月24日に表彰式を実施した。</p>
	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。</p>	<p>◎ ☆御嵩町笑顔づくり条例の趣旨周知を目的とした標語募集に、各小中学校から941作品の応募があった。標語の披露、代表作品として受賞した児童生徒の表彰に関わる仕事を行った。</p> <p>◎ ☆笑顔づくり子どもサミットにおける各小中学校の取組をもとに、学校賞と記念メダルを準備し表彰できるようにした。</p>
<p>・サービス等支援事業の推進</p>	<p>・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援を行う。</p>	<p>◎ ☆学校や教育委員会、関係機関からの冊子製本依頼に対応した。また、行事等で使用される垂れ幕等の拡大印刷、カラー印刷依頼にも対応した。</p>

◇ 教育相談・適応支援を充実します。

一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	<p>・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。</p>	◎	<p>☆町内の全公民館にカウンセリングと教育相談事業の説明チラシを置いて、より多くの町民に活動を周知した。また、『ほっとみたけ』や『朝霧』、教育センターホームページにも掲載し、オアシス教室の活動内容と教育相談活動の周知を図った。</p> <p>☆保護者等の電話・来所相談は、7月末時点で次の通り。4月16件、5月22件、6月15件、7月18件、計71件。昨年同期比で18件増加した。また、必要に応じて相談者の了解のもと、学校訪問や電話で相談内容を伝えるなど、連携した対応に努めた。さらに、高校に進学した生徒や保護者に関わっては、進学先の担当者や可茂教育事務所学校教育課高校担当との報連相を心掛けた。</p> <p>☆保護者の電話・来所相談や学校の要請相談を継続して実施。学校生活と仲間関係、学校との連携、親子関係や子育ての悩み相談が多く、丁寧に話を聞き、悩みや不安の解消軽減につながる支援ができるように努めた。</p> <p>☆保護者の電話・来所相談・要請相談は、8・9月29件、10月15件、11月2件、12月5件(12/16 現在)で計51件であった。これらの相談の多くは相談者の同意を得た上で、学校に迅速に情報提供することで、担任は児童生徒が安心感を生み出せるように適切に働きかけることができた。また、相談内容に応じて、関係機関(町福祉課や中濃子ども相談センター等)につないで、専門的な立場からの支援を得るようにした。</p>
	<p>・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続する。</p>	◎	<p>☆カウンセラーの交代もあり、学校を通して児童生徒・保護者にカウンセリングを紹介し、希望に応じてオアシス教室や学校においてカウンセリングを実施した。7月末の時点で、4月12件、5月10件、6月18件、7月16件、計56件であった。その内容は、児童生徒の不登校相談、学業進路相談、家庭問題相談の順で、家族・保護者としてどうすべきか、という相談が多く寄せられ対応した。</p> <p>☆特に、カウンセリングの新規希望や継続を望む保護者が目立ち、その必要性と共にカウンセラーとの確かな信頼関係が築かれていると受け止めた。また、スタッフによる電話相談や来所相談から、将来的な深刻度、専門的対応の必要性等によりカウンセリングにつなげるケースも増え、対応した。</p> <p>☆後期もカウンセリング計画一覧表を全学校に送付し、学校や保護者・児童生徒が見通しを持ってカウンセリングを積極的に活用できるようにした。実施件数は、8・9月27件、10月16件、11月12件、12月7件(12/16 現在)で計62件である。また、教師やオアシス教室スタッフからの日常的な支援の在り方に関する相談にも快く応じ、専門的な見地から指導助言した。カウンセラーへの信頼は厚く、悩みや不安を抱えた保護者や児童生徒に寄り添おうとする真摯な姿勢が確かな信頼関係築き上げた。それが学校復帰の大きな力ともなった。</p>
	<p>・要請に基づいてスクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談態勢を支援する。</p>	◎	<p>☆学校のケース会議に直接参加要請される機会は現時点ではないものの、学校担当者から個別相談、児童生徒や保護者のカウンセリング後の担任との懇談をセットすることで、学校支援に努めた。さらに今年度は、保護者の同意の下、カウンセリングの時間内に担任や学校関係者と保護者との懇談を設けた。相互が直接思いを交わすことで互いの距離を埋め、好ましい関係が生まれ支援に好影響をもたらした。</p>



		◎	<p>☆学校のケース会議への要請はないものの、尾崎主幹教諭から寄せられた児童生徒の情報を分析し、専門的な見地からより望ましい支援の方向を示すことで、学校の教育相談体制を支援した。また、保護者同意の上でカウンセリングの時間内に担任や学校関係者と保護者との懇談時間を設けた。相互が直接思いを交わすことで信頼関係が一層生まれ、児童生徒への支援に好影響をもたらした。</p> <p>☆後期も前期同様、電話・来所相談、カウンセリング等の相談内容から、カウンセラーを囲んでオアシス教室スタッフとの勉強会を毎月4回程度設けた。そこで学んだ知識や具体的支援方法を、月1回の学校訪問の折に提案することで、学校の教育相談を積極的に支援することができた。</p>
	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例のいじめ未然防止委員会と連携を図る。</p>	◎	<p>☆オアシス教室に入る教育相談(カウンセラー・スタッフ)、月ごとの学校訪問や長期欠席児童生徒報告の中から、いじめに関する事案の把握に努めた。</p> <p>1学期には、いじめの相談はみられなかった。また、いじめ認知件数の定期調査結果を基に、月ごとの学校訪問や各校担当との情報交流にも努めた。そして、必要があれば委員会に報告するようにした。</p>
◎適応指導教室(オアシス教室)の円滑運営	<p>・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。</p>	◎	<p>☆各校での実態調査に目を配ったり、定期的な学校訪問の折に、担当者と情報交流したりするを通し、事案の把握に努めた。</p> <p>☆教育相談活動の中でいじめに関する事案があれば、未然防止委員会においてすぐ対応できるように、情報収集に努めた。</p>
		◎	<p>☆1学期、3名の児童生徒(男子2名・女子1名)が通級している。内訳は、①水曜日の学校登校を基本に週4日、オアシス教室に登校する小2男子児童。②週5日間毎日、オアシス教室に登室してくる小5女子児童。③学校とオアシス教室への登校・登室を不定期に繰り返す中3男子生徒。どの児童生徒に対しても、本人の状況を踏まえながらもまず心の安定を図り、オアシス通級で生活リズム、体力づくりを行いつつ、徐々に学校復帰に向けた土台づくりに努めた。また、スタッフや仲間と笑顔で触れ合える時間を中心に据えながらも、学習タイムも徐々に増やし、自ら決めた時間に学習活動を行うことで学習補充にも努め始めている。</p> <p>☆毎月の活動内容や子どもの変化、課題等を記録して、成果と課題を基に彼らに対する具体的支援方法を検討している。特に、個々の良さ(特長)を認め活かすことで意欲を高め自己肯定感を抱かせるように心がけた。</p> <p>☆日頃限られた人間関係の中で過ごしている子ども達が人との係りを体験的に学ぶために「お楽しみ会」を学期末に開催した。オアシススタッフはもちろん学校教職員など、多くの関係者とのふれ合いを通して、その楽しさや心地よさを存分に実感した。</p> <p>★1学期の通級児童生徒の様子から判断し、学校と連携して意図的な登校の機会を設けることで、児童生徒の学校に対する「心の距離」を縮める試みを始めることで一致した。</p>
		◎	<p>☆後期も3名の児童生徒である。その状況は次の通り。</p> <p>①水曜日の学校登校を基本に週4日登室する小2男子児童。②週5日間、ほぼ毎日登室する小5女子児童。③生活リズムが乱れているが、何とか学校とつながりを維持している中3男子生徒。前期同様に、本人の状況を踏まえながら、心の安定を図りつつ学校復帰に向けた基盤づくりに努めた。何よりも通級児童生徒がスタッフや仲間と笑顔で触れ合える時間を生み出せるような活動づくりを工夫した。</p>

		<p>☆後期は、家庭や学校と連携をして、意図的・計画的な登校機会を設定した。学校との心の距離が徐々に縮まり、別室や相談室登校へとつながった。</p> <p>①の児童：水曜日に加え月曜日にも登校にチャレンジを始めた。②の児童：相談室登校を開始し、終日学校で過ごし始めた。③の生徒：進路決定の岐路に立ち、目標(合格)に向けて歩みだした。大人が諦めず粘り強く正対した成果である。</p> <p>☆コロナ禍で他郡市との交流はできなかったが、オアシス教室独自のお楽しみ会や諸活動を通じて、多くの人と触れ合う楽しさや心地よさを体験した。</p>
	<p>・カウンセリング担当者会、オアシス学校連絡会等を通し、各学校との十分な連携を図る。</p>	<p>◎</p> <p>☆町内全ての小中学校に毎月「定期訪問」することで、学校との情報の交流や指導を進める上でのアドバイスを行いながら、互いの信頼関係を築き連携を一層深めるよう努めた。各学校や関係機関との連携件数は、7月末時点で計88件を数えている。昨年度比で20件の増加であった。また、特に通級児童生徒に関わるケース会議にも2回参加し、学校と共に支援の在り方を話し合った。</p> <p>☆主幹教諭と互いが把握した各小中学校の情報を常に交流しながら、互いの学校支援の方法を確認して活動を進めるように心がけた。</p> <p>☆5月のカウンセリング担当者会で御嵩町SCに講師を依頼し、「子育ては一緒 学校も家庭も」をテーマに研修を行った。その会には各校の教育相談員も参加し、新年度不登校対策に取り組む上で貴重な研修の場とできた。</p> <p>☆また、例年1月に位置付けられていた若手教師対象の「パワーアップ研修会」を、今年度は6月開催とし、早期に不登校対応のノウハウや重要性について学ぶ機会を設定した。ここでは、オアシス教室の活動紹介と事例研修を行った。参加者が熱心に自分の考えや実践を出し合うことができた。</p> <p>☆オアシス学校連絡会は、昨年度の形式を受け、学期1回程度を目安に各校の教育相談員がその必要性に応じて適時情報交流等をする方法を継続した。個々の教育相談員の状況を見守り、支援方法等についての悩みや考えを聞き、アドバイスする機会が設けられるように働きかけた。</p> <p>◎</p> <p>☆9月の第2回カウンセリング担当者会は、明誠義塾高等学院長の中島永至先生を講師にお迎えし、「不登校生徒の実態と社会的自立に向けて」ご講話いただいた。不登校だった生徒が義務教育終了後、自立に立ち向かう実態を伺いながら研修を深めた。また、第3回目の担当者会は、今年度の各校の実践を振り返りながら、不登校問題への効果的な手立てや配慮等を互いに交流する中で、今後の対応の糸口を見出したいと考えている。</p> <p>☆オアシス学校連絡会は、定期開催から学期1回の個別相談(希望制)形式に変更し進めてきた。しかし、相談員から、「一堂に会する場も欲しい」との声も聞かれ始め、そうした意欲的な思いも受け止めて対応した。</p> <p>☆学校担当者や担任と連絡を取り合い、保護者の理解を得ることにより、2学期以降通級生が登校する回数が増加した。</p> <p>☆オアシス教室と学校や地域、関係機関との連携実績は、12月16日現在190件(前期88件、後期102件)を数える。</p>
	<p>・スクールカウンセラーとの連携を密に図る。</p>	<p>◎</p> <p>☆オアシス教室通級生の支援方法や、電話・来所相談、カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容から、支援方法を検討する会等において専門的な立場からの助言を受けた。</p> <p>☆カウンセリング後に時間を設定し、対象児童生徒や保護者の相談内容を学校と情報交流し、</p>

			<p>助言することに心がけた。</p> <p>☆カウンセリング担当者会や研修会で、専門的な立場から適切な指導助言をもらえるよう可能な限り同席してもらった。</p>
		◎	<p>☆電話相談・来所相談・カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容をもとに、カウンセラーから支援方法を学ぶ時間を毎月4回程度設けた。さらに、スタッフが随時指導助言を得ることで、安心して通級児童生徒の日常的な対応に臨んだり、学校訪問時の具体的助言としたりすることができた。</p> <p>☆カウンセリング担当者会、オアシス学校連絡会に、カウンセラーが出席し、専門的な立場から指導助言を受けたことは、教職員の資質向上に大きく貢献した。</p>

◇ **子どもたちの地域での体験活動を支援します。**

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・年5回、計画的に情報誌「ぼけっと」の発行やホームページを活用した情報の提供をする。	◎	<p>☆前期は、情報誌『ぼけっと』5月号・7月号を発行。7月号が創刊以来の100号を迎えたことから、これまでの機関誌の歩みや新キャラクター募集、さらに夏休み期間を利用して中山道みたけ館での機関誌展示会などを企画運営した。展示会の反響から、『ポケット』の読者の広がりを実感できた。</p> <p>☆後期は、情報誌『ぼけっと』9・12・3月号を発行。特集内容は、「キャラクタークッキーレシピ」「新キャラクター紹介」「子どもたちに聞いた御嵩町紹介したいスポット」で、100号記念に関わるテーマを取り上げた。</p> <p>☆本年度の読者からの返信葉書枚数は、5月114枚、7月131枚、9月130枚、12月枚で、100号記念の特集により、子どもや保護者の温かい内容も多く寄せられた。</p>
	・編集・情報収集においては、生涯学習課等との連携を図って進める。	◎	<p>☆『ぼけっと』発行に当たっては、生涯学習課長、係長、社会教育指導員、指導主事も含め毎回編集委員会を開き、様々な立場からアドバイスをもらいながら、内容や形式等について検討することを大切にしました。</p>
		◎	<p>☆各号の特集内容に関しては、前期と同様に生涯学習課との連携を図りながら、積極的に役場関係課や出先機関にも協力を求めた。</p>
・地域と学校の連携強化の推進	・地域学校協働本部（公民館・学校連絡会）を年3回開催し、公民館活動や地域活動への共通理解を深める。	◎	<p>☆年間3回の地域学校協働本部会に参加し、4公民館と学校の活動について可能な支援を行うよう努めた。</p>
	・生涯学習課との連携を図って推進する。	◎	<p>☆生涯学習課や公民館の活動について取材し、地域での催し等を機関紙で積極的に紹介した。また、それらの地域活動に参加協力した。</p>
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の運営を行う。	◎	<p>☆本年度はコロナ禍でもあり、年間5回と少ない日数として、盆踊り・詩吟・軽スポーツという活動内容で、地域講師にご協力をいただき実施した。</p>

＜学校給食＞

◇ 食育の推進に努めます。

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・御嵩町学校給食年間指導計画に基づき、実践・評価・改善する。	◎	☆学校給食を通して、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした御嵩町学校給食年間指導計画に基づき、指導を行った。
		◎	☆前期に引き続き、御嵩町学校給食年間指導計画に準じて、各学校と連携して指導を行った。
	・学級活動及び給食の時間等に、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を行う。	◎	☆学級担任や家庭科教諭と栄養教諭が連携し、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行った（上之郷小1～3年3クラス38名、御嵩小1～3年8クラス216名、伏見小1～3年6クラス143名、上之郷中1年1クラス11名、向陽中1年3クラス84名、合計492名）。 ■授業等を実施することで一時的に状況は改善されるが、一過性のものとなっており、どのように継続させるかが今後の課題となる。
		◎	☆前期と同様に、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行った。（上之郷小4～6年33名、御嵩小4～6年全クラス253名、伏見小4～6年全クラス144名、上之郷中2年20名、3年11名、合計461名） ☆給食の残量から食品ロスについて集計を行った。（伏見小5年50人、御嵩小4年87人）11月残量調査結果の主食は、小学校5%・中学校6%、副食は小学校5%・中学校4%、牛乳は小学校4%、中学校5%であった。
・家庭における食生活のあり方の指導の充実	・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して望ましい家庭での食生活についても理解を深める。	◎	☆毎月、食育だよりを家庭に配布し、バランスのよい食事や朝食の大切さについての啓発を行っている。 ☆ICTを活用して、家庭で簡単な朝食作りの動画を試食会等（上小、向中）で活用した。リーフレットや授業のワークシートに活用して、家庭への啓発を行った。
		◎	☆朝食欠食については、学校給食実態調査や各学校における元気アップ週間などの朝食欠食調査の数値を把握し、食育だよりや給食時間の放送、食に関する指導を活用して、指導を行っている。
・地産地消の推進	・年11回、生産者との調整会議を開催し、地場産物の収穫に合わせて献立を作成し、地産地消を推進する。	◎	☆地元生産者会議を開催し、11月までの地場産物の使用量は、玉ねぎ274kg、大根235kg、じゃがいも290kgの他、計1,471kgであり、地産地消の推進をしている。 ☆上之郷中学校の生徒が生産に関わった「触五山茶」を学校給食の食材として提供（12/14）し、児童生徒への食育にもつながった。 ☆毎月地元生産者会議を開催、栽培方法について交流を深め、地産地消の推進をしている。冬野菜等として、大根、白菜、かぶ、大豆等の野菜が収穫時期にあわせて、提供されている。 ■地元生産者が高齢化しており、今後の維持が難しい状況となってくる。

・食を通しての感謝の心の育成	・食に関わる人々の工夫や努力を伝えるため、年 1 回児童生徒と生産者及び給食センター調理員との交流会を行い、豊かで安全な食事を食べられることに感謝し、郷土愛の心を育てる。	—	★新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き実施を見合わせた。 ■今後も状況の改善が見込めないため、Zoom 等による ICT を活用した方法を検討する。
・食を通しての環境意識の向上	・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。	◎	☆牛乳パックのリサイクルについては新型コロナウイルス感染予防のため、実施を見合わせている。食に関する指導の時間に、廃棄食材の減量に関する授業を行った。

◇ 安全・安心な学校給食を提供します。

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、衛生管理の徹底を図る。	◎	☆ノロウイルス等、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図っている。
		◎	☆前期と同様に、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。ノロウイルスによる食中毒については、感染力が強いため特に注意している。
	・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理の徹底を図る。	◎	☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、マニュアル（委託業者社内規定等）に基づき、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努め、安全な給食の提供をしている。 ☆調理用器具等の点検は委託調理員が毎日行い、その結果を学校給食日常点検票にて報告いただく。軽微な損傷等があった場合でも、速やかに修繕または買い替えで対応し、異物混入の未然防止に努めている。 ☆休日も含め、家族を含む健康チェックを毎日行い、健康管理に努めている。
◎	☆前期と同様に、事故防止のための打ち合わせを随時行ったほか、調理器具等は使用後に随時点検を行い、修繕等迅速に対応した		
・計画的な施設整備の維持・改善	・施設、機械器具を定期的に整備・点検・清掃を行い、また、必要に応じ改善を図り、安全で安心な給食を提供する。	◎	☆施設・調理器具は定期的に点検・整備・清掃し必要に応じて修繕を行い、安全で安心な給食を提供している。
・食物アレルギー対応の充実	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食の提供等を検討する。	◎	☆食物アレルギー対象児童・生徒は、学校給食センター（栄養教諭・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行った。 ☆アレルギー対象者に対し、乳・ごま・卵・イカについての対応を行うこととする。（次年度アレルギー対象者は現在、19名）
・食の安全確認の徹底	・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地等の情報を収集し、安全・安心な給食を提供する。	◎	☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めた。 ☆業者による食品検査を 12 月に実施。



<p>・調理従事者の資質の向上の支援</p>	<p>・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止により夏期（食中毒対策）研修会及び調理実習は中止となったが、県等からの通達等の情報共有の他、調理従事責任者が保健所主催の安全衛生講習会を受講（5/23）し、随時、朝礼等で食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識及び意識向上を図っている。 ☆研修会等は、前期に実施、後期は、朝礼等で随時食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識、意識向上を図った。</p>
------------------------	---	----------	--

## <家庭教育>

### ◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします。

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>◎やさしさや思いやりを育む 家庭教育の推進</p>	<p>・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&amp;一行詩」の取り組みを実践する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆5月に校長会等で募集や出前講座の周知を実施。上之郷小全学年、御嵩小3～6年生への出前講座（計4回）の依頼を受け実施。 また、御嵩公民館まつり（18名）・桜が丘児童館（5人）、夏休み中の7月27日には中公民館で絵手紙講座を午前・午後・夜と3部制（参加者73名）で行い、大人から子どもまで絵手紙に触れ合える機会を持った。 昨年度とは別で町ホームページやケーブルテレビ可児、YouTubeによる募集PRを行い、既に一部で町外の方からも応募希望の声が上がっており、町内外での応募者増加を見込むことができた。また、「御嵩町愛の絵手紙&amp;一行詩」のPRへとつなげることができた。</p> <p>☆応募総数1,375点、昨年より応募数は減少したが、予算と業務量的な判断として最適に近いバランス行事であった。 また、「絵手紙描き方」動画を作成しYouTubeにて配信したことでより多くの子ども達に描き方指導をすることができた。（視聴回数320回） コロナ禍から2年経ったが、今年度は令和2年度から中止していた上之郷小学校・御嵩小学校、各種イベントでの出前講座を実施することができ、表彰式についても2年ぶりに開催することができ、「家族への感謝の気持ち」を伝える思いの大切さや取組の趣旨を周知することができた。 今後も業務内容を精査した上で活動を進めていく必要がある。</p>
<p>・家庭での読書習慣づくりの推進</p>	<p>・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。</p>	<p>◎</p>	<p>☆10月に「あいあい」4年度前期組で「子育てに絵本を」と題して図書館司書の講話を行った。（21組参加）学級生から、読み聞かせや絵本の紹介で気になっていた本を知ることができた、ゆっくり家で選ぶことが出来るので絵本リストが嬉しかった、絵本は0歳からでも読めると知ったので子育てに取り入れていこうと思うなどの感想があり、充実した回となった。</p>

◇ 規範意識や基本的な生活習慣が身につけられるようにします。

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促す。	◎	☆保健センターの乳幼児（0歳～3歳児）が関わる事業で、直接学級の紹介や入級を呼びかけている。加えて、子育て支援センターぽっぽかんにポスターを掲示し、指導員の先生方にもご協力いただいて入級を呼びかけている。どちらも効果大きい。また保健師による赤ちゃん訪問でも引き続きチラシの配布と入級の呼びかけをしてもらっている。訪問であいあいを知り、参加申し込みをされる方もあった。（R3 18組 R4 30組）
		◎	☆前期に引き続き保健センターの行事等で担当者が直接母親に声をかけ勧誘を行っている。コロナウイルスの影響で参加を足踏みしている方もいるが、行っている3密対策などを説明している。ぽっぽかんのポスターを見ての申し込みも多い。後期より、入級も申し込みフォームを作成し、QRコードでいつでも手軽に申し込みできるようにし、勧誘チラシに載せた。今回もそちらを利用した申し込みが数件あった。今後はそちらも宣伝していく。（入級者数は12月末時点で、前期28組・後期23組）
	◎	☆今年度も状況を見ながら学級を開催している。施設の数制限のため2部制で行う学級もある。0歳児学級では「あいあいだより」、乳幼児学級生には「乳幼児学級だより」、幼保小中保護者には家庭教育通信「えがお」の発行をすることで御嵩町の家庭教育学級のつながりを推進することができている。 通信の中では0歳から15歳まで繋がる家庭教育学級の周知を行い、子育てに関する内容を発信して家庭教育学級の推進をしている。	
◎	☆前期に引き続き、各期ごとにおたよりを発行し、子育てに関する内容を入れながら繋がりを持った内容を発信して家庭教育を推進している。		
・自主学習の場の支援	・家庭・学校（園）・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。	◎	☆町内の講師をお呼びして家庭教育や子育てに関する内容の講話や実技を行なっていただいた。みたけ幼稚園のソーイング教室は5年以上連続して開催している。乳幼児クリスマス会では町内講師の音楽コンサートで学級生たちを楽しませることができた。身近で親しみやすさを感じることができた。

◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします。

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	☆学校、園の協力により1家庭1実践の取り組みを年間計画に組み込み、各学級独自の実践を行う中、親子のつながりを大切にされた素敵な取り組みを進めている。各取り組みは以下の通り。 保育園・・・ハグ、クッキング、ヨガ、約束ビンゴ 幼稚園・・・家庭でごはん作り

			<p>小中学校・・・親子で手作り【〇〇】の実施（例：お料理、掃除、水やり） ※各家庭で設定。 ノーメディア、歯磨きなど</p> <p>■0歳児、乳幼児については後期に実践する。素敵な実践については、御嵩町の実践集「あったか家族ほのぼの家族」家庭教育通信「えがお」に掲載予定。</p>
		◎	<p>☆乳幼児学級では一家庭一実践「わが家の約束」として各家庭での約束やルール、大切にしていることなどを通して家族の繋がりや、それぞれの家庭の様子が伺えた。御嵩町の実践集「あったか家族ほのぼの家族」に掲載準備中</p>
・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	<p>☆6/23.24 とふれあい人権子育て講演会では酒井美香先生をお呼びして「子育てを楽しむために知っておきたい私の色」の講話を実施。色を通して「自分は自分でいい」という忙しい母親たちの心に届いた講演となった。</p> <p>共和中学校家庭教育学級では、10月15日にいのちの講話を実施。医療の最前線である救命救急の医師を講師として招き、保護者と子ども達へ心肺蘇生法やAEDの使い方について体験できる講話を実施した。学校及びPTA役員と連携し、親子で自己防衛の意識を育ませ、子育てに大きくつながることがよくわかった。</p> <p>幼保においても町助産師の性教育講話を実施。性教育は5歳からと言われている年齢をもつ保護者にとっては誰にも聞けなかった家庭での性教育について学ぶことができ家族の会話にもつながった。（参加者53名）</p>

◇ 家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます。

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	—	<p>■11/5に名鉄広見線を利用する乳幼児合同家族学級を開催予定。休日に行うことで父親や家族での参加ができるようにする。</p> <p>2部制とし、感染症予防対策を十分に行いながら、名鉄広見線を利用することで企画課と連携をとり、広見線や御嵩町の魅力を発信していきたい。</p>
		◎	<p>☆予定通り11/5に家族学級を1部のみで行なった。25組の乳幼児の家族が参加。休日ということで父親や、祖父母の参加も多く、また、名鉄電車を利用したり、他課との連携もとり、広見線や、御嵩町の魅力を発信することができた。</p>
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ（子育てサポーター）による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	<p>☆できるかぎり短時間でも子育てサロンを開催し、学級生同士の交流を深めながら、サポーターの子育て経験も一例として出し、悩みに対する対処法が複数提示でき、学級生が自分と我が子に合った方法を選択できるようにしている。サポーターも我が子が成人した方から小学生を子育て中まで幅が広いので、色々な方法を伝えることが出来ている。アドバイスの受け取り方が個々によって違うので、アドバイスの仕方も今後話し合っていく。</p>

◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます。

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。	—	今年度はコロナの影響でふれあい人権子育て講演会と乳幼児家族学級での中高生のボランティアは感染症への配慮のため募ることができなかった。
・命を大切にすることを育む事業の推進	・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。	◎	☆各中学校3年生を対象に、昨年度制作の「生命の誕生」についてのDVDを視聴いただき、そのあとに、助産師による講話を行なった。助産師講話では、自分らしく生きることの大切さなど、セクシャルマイノリティや他者尊重などを学んだ。生徒からは、誰かの生きづらさの原因にならない、かけがえのない自分を大切にするなど自分のこれからを前向きにとらえている感想が多くあった。今年度の体験活動は中止とした。
◎地域で支える家庭教育の推進	・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティア等を活用し家庭教育学級を支援する。	◎	☆1～3歳児学級では学級生の卒業生を中心に学級のサポートを依頼。学級の卒業生だからこそこのきめ細やかなサポートで学級生を支援している。 今年度は18名のココママで乳幼児学級をサポート行っている ☆0歳児学級ではR4年度は10名の子育てサポーターを委嘱。18年目を筆頭に経験年数を活かした対応や学級生により近い時期に子育てをしたことで共感できる対応など、それぞれが個性を生かし学級生の心に寄り添い、傾聴の気持ちを大切に支援を行っている。
		◎	☆1～3歳児学級では毎学級2～3名のココママに学級サポートをお願いできた。兄弟連れのサポートや、写真撮影、担当の補助など身近に感じる存在として、親しみを持って支援ができた。クリスマス会ではミーモの着ぐるみにも入り、子ども達を楽しませていただけた。 ☆0歳児学級では、子育てサロンの回数を増やし司会を担当。質問や悩みに対してサポーターが全て答えなければならないという意識を持たず、一人の悩みに対して他の学級生は同じような時にどのような対応をしているかを引き出すよう進行を意識してもらい、自分の子育て経験も加えるようにしてもらっている。特にサポーター交流会では初めと終わり以外はサポーターで進めて学級生と手作りおもちゃ作りをするなど意欲的に活動してもらっている。(サポーター交流会は、前期組11/11・後期組12/15に開催)
	◎	☆0歳児学級では、4月に子育てサポーター委嘱式・第1回サポーター会議を行い今年度の方針や計画を立てた。 乳幼児学級では4/20に第1回ココママ会を開催。今年度の方針や開級式の準備を行なった。 ■後期計画 第2回サポーター会議と県主催のスキルアップ研修を10月に開催予定 第3回サポーター会議を4年3月開催予定 第2回ココママ会を11月に開催予定	
◎	・子育てサポーターやココママ、生涯学習ボランティアが、学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行う。	◎	☆第2回ココママ会では、研修は行えなかったが、ココママ同士で学級のサポートの仕方での悩みや解決策などを交流することができた。 ☆第2回子育てサポーター会議を県主催の家庭教育支援員養成スキルアップ研修の日に合わせ、午前は会議、午後は研修として行った。午前中の会議の中でもサロンの進行の仕方、活動中の声掛けの仕方などをサポーター同士で意見を出し、より良い支援体制を目指している。

	・PTAを中心に青少年育成町民会議など関係機関と連携を図り、研究大会等を通じて家庭教育の活性化に努める。	—	☆昨年度、文部科学省の「家庭教育支援チーム」に登録し、11月には可茂地区全体へ御嵩町の家庭教育事業を紹介し、可茂地区内へのPRへとつなげる予定。 ■郡PTA連合会、青少年育成町民大会は共催による開催を予定。 可児郡PTA研究大会・青少年育成町民大会についてはコロナ禍の為、9月頃に開催の有無について検討する。
		○	☆11/12(土)可児郡PTA研究大会・青少年育成町民大会を連携して開催。昨年度に引き続き、教育に関する講話を行った。学校関係者からは、学校での研修に役立てたいとの感想もあった。

◇ 保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます。

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・支え合い、考えを出し合える場の提供	・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。	◎	☆保健センター、包括支援センター、家庭教育学級のどれにも所属している子の学級での様子を伝え、情報を共有し連携できている。0歳児学級のきずな通信による悩み相談についても学級生と両センターの橋渡しをしながら、引き続き関係部署と情報を共有し、とりこぼしのないように努めていく。
◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。  ・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。	◎	☆御嵩町の子育てに関わる情報を0歳児学級や乳幼児学級で紹介し、各担当者同士および、各関係機関と情報共有をして連携の強化を図ることができている。
		◎	☆各担当者が知りえた情報やアイデアなどはその都度共有し、内容を検証したり、改善を進めながらよりよい家庭教育の支援につなげることができた。
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆きずな通信による保護者の不安や悩みを傾聴し、悩みによっては個別のメールや面談で相談を継続し経過を聞くなど対応している。(7月末現在、きずな通信による相談は延べ10件。メール相談や面談は無し。コロナが落ち着いた時期が6月まで続き学級生の不安が多少減ったり、サロンで解消できたりしていることも要因の一つに感じる。学級生の悩みの中で質問が多いものを「あいあいだより」に掲載したり、オープニングトークで話したり子育てサロンのお題にしている。
		◎	☆引き続き、きずな通信の悩みに耳を傾け、同じ経験をしたことがあるサポーターや担当が共感して話を引き出すようにしている。今年度は、子育てサロンの回数を増やしたり1部制で開催できる回が増えて時間に余裕が持て学級生同士の会話も増えたこともあり、きずな通信に、「サロンで話を聞くことが出来たので悩みが解決しました」と書いてあるなど不安が解消できている様子が見受けられる。個人的な内容の悩みなどは、相談を受けた次回の学級でも声をかけ様子を聞くようにしている。(12月末現在きずな通信による相談は、延べ18件・メールによる相談1件)
		◎	☆幼保小中では学級が長時間にならないように、サロンの時間をあえて設けず、体験講座などを行いながら近くの方と交流をするという形式をとって行った。子育ての話では「あるある」話で気持ちの共有ができていた。 ☆0歳児学級では、1部制で開催できる回が増えて時間に余裕が持てるようになったので、子育てサロンの回数を前年度より増やして、できる限り学級生同士が不安や悩みに関感で



			き、皆も同じようなことを心配しており悩んでいるのは自分だけじゃないという安心感を持つような場になっている。
--	--	--	---

**<生涯学習>**

◇ **町民一人一人が『学ぶ楽しさ』を味わい、地域づくりができるよう努めます。**

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。	◎	☆全35講座（5コース：御嵩を知る、総合と外国語教育、古典文学、手作り工芸、健康づくり×7講座）の構成は変わらないが、各コースの特徴が生きるよう年度末アンケートをもとに内容を企画した。 新たな研修を11講座（シニアスマホ講座、御嵩の地名由来、カンタン原価計算、古文書解説、シニアのおしゃれ塾等）企画し、住民ニーズに合った構成とした。8/9 現在 16 講座 274 人受講。
		◎	☆「御嵩を知る」「総合・英会話」「古典文学」「手作り工芸」「健康づくり」の5コースで35講座はコロナ感染拡大防止による中止はなく全て開催できた。ただ、11月の「御嵩を知る」講師が体調不良のため「顔戸を知る（水谷先生）」に急遽振替。参加費で毎回100円参加費を徴収したが、今後は従来の一括払いとしたい。
・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。		◎	☆受け身の講座から、自ら参加して作り上げて楽しみが味わえるようグループ当番を編成し、司会や講師紹介などに携われるよう配慮した。また、魅力ある成人講座を提供することで継続して学んでいる。
		◎	☆全体で105名の登録（個人62名）。各講座とも共通して班を編成して組織的な活動を目指し、受付や資料配布や清掃など当番を決めた組織的な動きができた。当番のメンバーは意識も高くなったと感じた。
・学習の成果や実践のノウハウなどを伝える機会を設定する。		—	今年度もコロナ禍で県や町のガイドラインに従った講座開催に徹する。閉講式にて学習の成果をまとめ、発表する機会を持ちたいと考えている。
		◎	☆「手作り工芸」では、作品作りを通して講座の終わりに発表会の時間を作り、成果や感想を述べる機会を設けた。その他のコースでは設定しにくかった。講座全体としての発表機会は閉講式での可能性を探りたい。 ■各講座でのまとめ方を工夫していきたい。
◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要政策（環境、福祉、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎	☆「御嵩を知る」コースでは、前半に「御嵩の地域防災」「御嵩の地名由来」について学んだ。 ■後期は「地域づくりで賑わいを」や「御嵩の森林資源」「中山道再認識」等の研修を計画しており重点施策に迫る。
		◎	☆御嵩の歴史に関わる「小原城とキリシタン」「顔戸という地名」「御嵩と願興寺の関わり」など内容が充実し参加者の評価も高かった。「御嵩の森林資源」や「地域づくりで賑わいを」は町行政への関心も高く、農林課やまちづくり課の職員による説明が丁寧で充実していた。参加者からは現地見学やバス研修を希望する声もあった。

・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	◎	☆御嵩の歴史・地名に関わる講師は成人講座と公民館講座で情報共有して成果があった。県主催による公民館職員を対象にしたオンライン講座（5月公民館活動研修、6月公民館人権研修、8月地区社会教育振興協議会研修会等）に参加したり「月刊公民館」を各公民館に回覧したりして、公民館活動の情報提供と活性化を支援した。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭・美術展を企画・開催する。	◎	☆美術展はこれまでの4部門から5部門5日制で11/9～12/14の約1カ月間、143作品（出展者88人）の展示開催を行い、延べ1,445人の来場者が訪れた。
◎地域学校協働活動の推進	・統括推進員を中心に、各公民館の地域推進員と各学校の地域連携担当教員による御嵩町地域学校協働本部を開催し、地域学校協働活動を推進する。	◎	☆地域学校協働本部会を年3回予定(3年目)。第1回目は5/9に開催。連絡会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3グループに分かれて開催行事一覧をもとに地域の現状や活動計画について確認した。2回目は9/8に予定。第3回目は年間の反省と総括で2/2に予定。昨年は、コロナ禍のため事業ができなかった。上公は、上中の茶畑の共同草刈りを実施5/21。御小校下に参加依頼し、田んぼの学校の田植え6/5を実施。52人参加。
		◎	☆9月の「地域学校協働本部」では、学校と公民館の行事一覧の中から相互に組織的な動きとWIN-WINの関係を築くための懇談を意識して一歩前進の会となった。2月(予定)には9月の計画を基に、動き出しの状況報告と次年度に向けての計画を協議する。

◇ 地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます。

『みんなの公民館』をめざし、公民館講座や公民館活動を、地域住民が『集う場』になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供する。	◎	☆コロナ禍にあつてどの公民館もできる範囲での活動を計画し実践しようと前向きな姿勢である。夏季休業中の公民館開放やボーリングやベアリングやソフトボールなどの運動大会も積極的に開催した。
		◎	☆コロナ禍にあつても、できる限りの活動を再開しようとする動きが多くみられた。昨年に続き、上之郷では「地名と歴史」、御嵩公では「ドローン講座」や「防災講座」、中公では「中地区スポーツ大会2022」など地域人材や小中学生ボランティアや住民の要望を踏まえた充実した講座が実践できた。上之郷公民館や御嵩公民館では厳しい状況下でも防止対策に配慮して展示による文化祭を開催できたことは評価できる。 ☆事務局としては、事業に対して補助金を支出したほか、コロナ禍における公民館運営の指導等の支援を行った。
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	☆伏見公民館は殆どの活動や行事を中止としたが、公民館長の熱意ある配慮で恒例の七夕飾りや鯉のぼり展示に加えて、「座禅会」が実施できた。公民館だよりの発行もできた。上之郷公民館と中公館の「盆踊りの夕べ」は中止となったが、御嵩公民館の「田んぼの学校」は、20年以上活動として位置づいており、今年も田植え～稲刈りまで実施した。 ☆事務局としては、地域子ども教室で使用使用するパン作りの材料器具等整備やドローン講座に使用するドローン機の購入のほか、講師料の補助等の支援を行った。

	・各家庭教育学級、子ども会、青少年育成町民会議等と連携し、地域子ども教室のPRを積極的に行う。	△	☆情報誌「ぼけっと」や「朝霧」などで活動の様子を紹介したり、活動予定を掲載して情報提供の機会を設けた。JLCメンバーが地域子ども教室に協力する姿もあった。 ★青少年育成町民会議との連携を図っての理解促進の機会を設けることは十分にできなかった。
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	◎	☆成人講座で『ポケット』を配布し、広範囲な啓発活動ができた。後半もポケット編集委員会に生涯学習担当者が参加して、子どもの活動の様子について情報提供している。また館長・主事会や公民館事務職員会でも話題提供をして活動の広がりを支援している。
・同好会の活用と育成	・公民館広報で、地域人材（町づくり貢献者、同好会、特技保持者）を紹介する。	◎	☆毎月開催される教育委員会や校長会で「公民館だより」を紹介している。また、各公民館の同好会を町内自治会回覧で配布し、同好会の活動内容や指導者等について周知した。同好会の数が減少したり、活動が例年より少なかったりする状況である。
	・同好会の発表の場として、成人講座を活用する。	◎	☆「御嵩を知る」では9月に「小原城とキリシタン」、「手作り工芸」では「木ぼっくり」の作成で地元の方が講師として活躍。また「卓球体験」や「地域防災」など新たな地元の講師による活躍の場ももてた。
	・公民館広報で、公民館ごとの同好会を積極的に紹介するよう働きかける。	◎	上之郷公民館、中公民館、御嵩公民館では公民館だより等で公共性のある内容や参加募集に関する活動を回覧等により紹介できた。また、教育委員会や校長会などでも公民館だよりを紹介した。
・公民館の管理面の充実	・地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。	◎	☆消防署による指導の下、5/26および12/22に4公民館の消防訓練（通報訓練含む）を行い、施設の安全管理と防災意識の高揚に努めた。
	・施設設備や器材の点検を行い、設備の充実が図られるようにする。	◎	☆限られた予算を考慮しながら、各公民館からの施設の修繕要望に応えるとともに、老朽化によって懸念される雨漏りや壁面等クラック改善の各種改修を行った。また、年明けには中公民館のエレベータをリニューアルする予定。

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します。**

職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ <b>焦点を絞った職員研修会の開催</b>	・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。	◎	☆年度初めの事務職員会、館長・主事会で教育夢プランに基づいて、重点や役割などについて確認した。例年実施していた公民館役職員研修会は、「公民館職員・社会教育委員研修会」として6/10に県主催の人権研修会に合わせてオンライン開催した。社会教育委員との合同開催、人権視点での研修は有意義であった。
		◎	☆可茂地区社会教育振興協議会や県主催による研修会への参加を呼びかけ、役場や各家庭でのオンライン参加があった。アンケート回収によるまとめの資料を館長・主事会等で伝達して振り返りを行った。

<p>・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加</p>	<p>・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆先進公民館の視察研修は今年も感染防止への配慮により中止し、開催できなかった。可茂地区研修会(8月)と研究大会(10月)はオンラインにより公民館職員や社会教育委員が参加して管内や県下の最新情報を得ることができた。御嵩町は、いずれの会も可茂地区では最も多い参加者を得た。</p>
<p>・情報と成果の交流促進</p>	<p>・公民館大会を開催し、地区ごとの特色ある公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。</p>	<p>◎</p>	<p>☆公民館大会は一昨年の公民館長・主事会にて当面開催しないことを了承済み。本年度より、「公民館職員・社会教育委員研修会」(6月10日)として公民館や地域の関係者が情報を共有し学びあえる機会を設けた。</p>
	<p>・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対しての意見交換を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆館長会、館長・主事会、事務職員会議は後期も予定通り開催。事務手続きの連絡調整や情報交換だけでなく、コロナ禍での事業内容の確認や子ども教室等の進捗状況の情報交流を行った。予算とその執行に関わる内容については一昨年からの懸案事項でもあり、係長を中心に丁寧に説明し、共通理解を図る場を持った。</p>
<p>・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進</p>	<p>・県や可茂子ども会育成協議会等のインリーダー研修等の研修会への役員やJLCの積極的な参加を促す。</p>	<p>—</p>	<p>★令和4年度12月時点で県及び可茂地区の研修会はコロナにより全て中止となり、参加することができない状況であった。 申込QRの導入、ポスター掲示、JLCからの勧誘による積極的な勧誘力拡大により10名の新規JLC会員を確保できた。そのうち、過去初で共和中学校区の生徒が5名、小学生が3名参加したことにより、年代校区を超えた交流環境を整えることができた。 令和5年2月に冬季インリーダー研修を開催予定の為、月1〜2でレク練習を実施し、育成向上を目指す。これにより各学校外での研修参加とJLC加入促進を促す。</p>
	<p>・県の出前講座等を活用した研修会を開催する。</p>	<p>○</p>	<p>☆社会教育員や公民館職員が県や可茂地区の協議会などが主催する講習会・講演会などを通して社会教育について学んでいる。</p>
<p>・各種団体の育成支援</p>	<p>・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。</p>	<p>○</p>	<p>☆子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会や運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。コンサートの開催、寄せ植講座受講、議会傍聴等の支援を行った。</p>
	<p>・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区や町の子ども会と、つながりのある活動ができるよう支援する。</p>	<p>○</p>	<p>☆ここ2年コロナの影響により総会を中止。毎月の町理事会により子ども会の役割や長年積み重なった体制の改善の為、地区ごとで待遇改善について話し合いを進めている。 年々子どもが減少していることにより、単位子ども会の維持・継続が困難となっている為、毎月の理事会で、各地区の活動内容等について情報交流を行った。今後も、つながりのある活動ができるよう支援を行う。</p>
	<p>・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆御嵩町子ども会理事会のメンバー(顧問)として、青少年育成推進委員1名に出席いただき、情報共有を図っている。また、みたけんピックに向けた協力体制はできた。</p>

◇ **人権を尊重する心の醸成に努めます。**

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会等を開催する。	◎	☆5/13に市町村人権施策担当者会議（TV会議）に福祉課担当者とともに参加（2名）し、岐阜県人権教育・啓発推進事業補助金の説明、同和施策について、今年度の人権啓発活動の進め方についての会議に参加した。
		◎	☆福祉課や人権擁護委員協力のもと、12/3に車イスアスリートを招いて「障がいがあっても自分らしく生きる」講演会および差別解消にかかる出前講座を開催し、約50名の講聴者があった。
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体と連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために人権懇話会を開催する。	—	今年度は福祉課が当番（12月時点で開催は未定との事）
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に、人権学習会等の啓発活動を行う。	◎	☆子どもに関する人権学習として、児童虐待問題をテーマとした映画「189」の上映を町民や関係者を対象に1/21、御嵩公民館にて開催する。
	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会などのPRを積極的に行い、多くの町民の参加を促す。	◎	☆岐阜県人権教育啓発推進事業補助金を活用し、講演会や映画会を企画、一般町民への周知PRを展開するとともに、愛の絵手紙&一行詩作品募集（1,375作品）や小学生を対象とした人権啓発物品の配付を行い、人権意識の高揚に努めた。

◇ **地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。**

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆年度当初青少年育成評議員会、および地区推進委員会を開催し、今年度の方針と重点を確認することができた。
		◎	☆ほぼ毎月の推進委員会で、コロナ禍に対応した活動計画を話し合い、実践に結び付けることができた。
	・町民会議の各組織を中心に可児警察署等関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。	◎	☆各組織との連携を図るための評議員会を開催し、青少年育成についての基本的な方針を共通することができ、それぞれの立場での支援をお願いした。 長期休みには推進員を中心に地域の見回りも計画し、実行した。
		○	★役場の関係部署と連携して、青少年健全育成に関わる活動を計画しつつあったが、コロナ禍のために中止せざるを得なかった。
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。	◎	☆コロナ禍のため会場の人数制限はあったが、各小中学校代表、高校生代表が参加しての大会を開催することができた。
		—	上記のとおり（後期評価の必要なし）



	・少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。	◎ —	☆教育センターの広報に作品を掲載してもらい、関係者や各施設に届けている。また、町のホームページからも教育センターのサイトから作品は閲覧可能となっている。本年度は特にYouTubeに最優秀賞、高校生の発表動画をアップし、広く町民にも知らせて視聴できるようにした。 — 上記のとおり（後期評価の必要なし）
	・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。	— ◎	■後期評価で ☆コロナ禍のために規模は縮小したが、3年ぶりに町民大会を開催することができ、子育て講演会を企画し、青少年育成のためのかかわり方を学ぶことができた。
	・成人となった自覚を持ち、地域への愛着が持てる成人式を開催する。	◎ ◎	☆有志による実行委員会メンバーが結成され、開催に向けた準備を行っている。 ☆9月時点で9名集まり、月1で実行委員会を実施。例年のスケジュール以外にも事務側の支援により、実行委員企画を計画し、実行へと進めている。
・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進	・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施する。	◎ ◎	☆当初の計画通りにあいさつ運動を実行している。地区推進員の意欲的な参加も見られる。 — 前期同様
	・あいさつ運動の趣旨を広報でPRし、運動を町民に広く周知し、参加を促す。	◎ ◎	☆町民会議だよりを年3回発行し、それぞれの号で各地区のあいさつ運動の様子を紹介し、地域の方の参加を促している。 ☆児童生徒の登校の時間に合わせて広報車を走らせ、町民に周知することができた。また、年3回発行の町民会議便りの紙面で、各地区のあいさつ運動の様子を紹介することができた。
	・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、個人及び学校を表彰する。	— ◎	1月に作品募集し、2月にコンクールを実施する予定である。 ☆12月現在、各学校にイラストコンクール作品を募集中。例年並みのコンクールを予定している。
・仲間とかかわりあいと共に高まる体験活動の共同実施	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の実施を支援する。	○ —	★本年度、企業訪問を計画していたが、コロナの感染が再び増加したため中止することとなった。年度後半に別の活動ができないかを計画中である。 — ★企業訪問が中止になったため、美土里隊との活動を模索中である。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	◎ ◎	☆立ち入り調査や大型店舗の見回りの結果を推進委員会で共有したり、地域の様子を推進委員会で交流したりしている。また気になることは、主幹教諭を通じて学校へ連絡報告したり、機会があれば校長、教頭にも伝えている。 ☆前期同様、立入調査等を予定通り行っている。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・子どもの見守り活動を実施している組織等を広く周知し、青少年育成町民大会等で表彰を行い、継続的な活動を推進する。	— —	コロナ禍のため見守り活動は自粛している。 — 上記のとおり

	・子どもの見守り活動を実施している組織や地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	— ◎	情報提供を行う体制づくりには至っていない。不審者情報等があった場合は、推進員が動ける体制づくりを進めていくことを検討している。 ☆不審者情報等は生涯学習課ではなく、学校教育課に上がってくるため、つねにそのような情報は留意しており、不審者がいれば推進員に連絡するなどの対応をとる体制をとっている。
・携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動で携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。	◎ ◎	☆7月に街頭啓発活動を実施し、一般の方にリーフレットを渡して意識付けを行った。 ☆11月の街頭啓発においても、携帯電話等の安全安心な利用に関するリーフレットを配布できた。
	・PTA関係者、地区推進員を対象に携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	◎ ○	☆PTA評議員の方に資料と共にリーフレットを渡し、ネット犯罪やネットの安全利用に関する簡単な説明を行った。 地区推進員には資料を渡し、一読をお願いしている。 ★本来なら町民大会等で安全利用に関する情報提供を行うところであったが、規模を縮小して行ったため、十分な啓発ができなかった。ただ、安全安心利用に関する、小中学生向けのDVDがあるので、各小中学校に活用を求めている。

## <文化振興>

### ◇ 地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます。

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・郷土に関わる講座等の開催	・郷土に関係した歴史等の講座を開催する。	◎	☆12/11（日）名古屋大学大学院の梶原義実教授をお招きし、願興寺本堂発掘調査講演会を開催した（参加者40名）。 ☆2/4（土）～5/28（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた -旅人ミーモくんとめぐる中山道- 太田宿～京都三条大橋編」にあわせ、毎週日曜日には館職員によるミニ講座「中山道旅ガイド」を開催。
	・世代交流をとおした講座を開催する。	◎	☆10/30（日）「歴史の道中山道を歩こう」藪原宿～鳥居峠を越えて奈良井宿へを開催（参加者15名）。
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・地域に密着した内容の特別展、企画展を開催する。	◎	☆6/28（火）～9/11（日）中山道みたく館収蔵資料等を活用した資料紹介展「御嵩町ゆかりの芸術家たち」を開催（田中比左良・安藤栖阜・樋口統三・山田隆一・服部保）。 ■後期計画 1/21（土）～5/29（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた -旅人ミーモくんとめぐる中山道- 太田宿～京都三条大橋編」を開催予定。
		◎	☆2/4（土）～5/28（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた -旅人ミーモくんとめぐる中山道- 太田宿～京都三条大橋編」を開催。
	・特別展の展示図録作成を行う。	—	■後期計画 1/21（土）～5/29（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた -旅人ミーモくんとめぐる中山道- 太田宿～京都三条大橋編」の開催時に展示

			<p>ガイドブックを作成予定。関係諸団体への配布および展示会での頒布を予定。</p> <p>◎ ☆2/4（土）～5/28（日）特別展「広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」―旅人ミーモクんとめぐる中山道― 太田宿～京都三条大橋編」の開催時に展示ガイドブックを作成。関係諸団体への配布および特別展での頒布をおこなった。</p>
◎歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的文化遺産、地域行事や伝承行事を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。	◎	<p>☆広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での「重要文化財 願興寺本堂修理」のコーナーを設けて周知を行った。</p> <p>☆御嵩町教育センターだより『朝霧』へ令和2年9月より「中山道」に関する紹介コーナーを設け、連載をしている。</p> <p>■後期計画</p> <p>9/10・24 戦国武将語り部育成事業において「可児才蔵」に関する講話を予定。</p> <p>11/3 関ヶ原古戦場記念館での連携企画において「可児才蔵」の講演をおこない、御嵩町の歴史とゆかりの武将について紹介予定。</p> <p>11/11 生涯学習講座「御嵩を知る」において、史跡「中山道」について紹介予定。</p> <p>願興寺本堂修理工事見学会については状況をみながら開催予定のほか、町内小学校6年生及び中学3年生については密を避け、順次見学会を開催していく。</p>
		◎	<p>☆9/10・10/1「可児才蔵語り部育成講座」において、可児才蔵の生涯を講義した（参加者10名・全3回）。</p> <p>☆11/11 生涯学習講座「御嵩を知る」において、「可児才蔵の生涯」について紹介した。</p> <p>☆11/20 関ヶ原古戦場記念館での連携企画において「可児才蔵」のセミナーをおこない、御嵩町の歴史とゆかりの武将について紹介した（参加者40名）。</p> <p>☆11/27 願興寺本堂修理工事現場見学会を開催した（参加者68名）。</p> <p>☆12/11 名古屋大学大学院の梶原義実教授をお招きし、願興寺本堂発掘調査講演会を開催した（参加者40名）。</p>
	・郷土を愛する意識の高揚を図るため、郷土の歴史文化に関する講座や展示会の開催、要望のある学校や団体に出前講座を行う。	◎	<p>☆4/14 共和中学校のふるさと学習の課題である「中山道」について、出前講座をおこなった。</p> <p>☆6/8 上之郷中学校1年生と中山道みたけ館職員による史跡「中山道」学習では、実際に中山道を歩き、文化財に触れる機会を提供することができた。</p> <p>☆7/7 上之郷小学校6年生と中山道みたけ館職員とで町内の史跡巡りを実施し、郷土の文化財に触れる機会を提供することができた。</p>
		◎	<p>☆10/3（月） 上之郷中学校とまちづくり課との連携事業として、「可児才蔵の生涯」について出前講義をおこなった（参加者約50名）。</p>
	—	<p>■後期計画</p> <p>☆町内小学校・中学校等へ文化財などの学習に必要な人材及び資料について、学ぶ機会を提供できるよう働きかけていく。</p>	
	・子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。	◎	<p>☆10/12 伏見小学校2年生、10/14 伏見小学校2年生、9/14・15・16 御嵩小学校2年生、11/9 上之郷小学校2年生の各校見学にあたり、中山道みたけ館が収蔵する江戸時代の旅道具や、昭和の道具などを活用して学習することができた。</p>

◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします。

先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。	◎	☆頻発する天然記念物ニホンカモシカの出没及び事故等による死亡事例の発生にともない、広報『ほっとみたけ』にて発見した際の対応等を周知した（※4月～7月末…死体処理対応2件、現地確認4件、誘導3件）。
		◎	☆1/24（火）文化財防火デーにあわせ、指定文化財（建造物）である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練実施とあわせ、管理者との情報交換等を実施した。
	・文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。	◎	☆県文化伝承課からの通知文書等により、指定文化財所有者・管理者への周知を図っている。
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	◎	☆史跡中山道について、謡坂地区の側溝清掃をおこない史跡の保存に努めた。
		◎	☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 4/1 令和4年度国庫補助事業申請書提出 4/1 令和4年度県費補助事業申請書提出 4/1 令和4年度町費補助事業申請書提出 4/17・5/15・6/19・7/17・8/21 まるっと願興寺 DAY 開催支援 ■後期計画 11月下旬 願興寺本堂現場見学会開催予定。 町内小学6年生及び中学3年生の願興寺本堂修理工事現場見学会を開催予定。
		◎	☆11/27（日）願興寺本堂修理工事現場見学会を開催した（参加者68名）。 ☆12/11（日）名古屋大学大学院の梶原義実教授をお招きし、願興寺本堂発掘調査講演会を開催した（参加者40名）。
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	—	■後期計画 8/26 第1回文化財保護審議会開催予定。町内文化財の現状、問題等を協議するとともに、今後の活用等について検討し、課題解決をはかる予定。
		◎	☆8/26（金）第1回文化財保護審議会を開催し、文化財の状況等について協議した。また、県史跡「宝塚古墳」の樹木等枯損状況について審議委員と事務局による現地確認を実施し、今後の対応等について協議した。
	・各文化財所有者、管理者と保護・保存に関する協議を行う。	◎	☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像24体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助金申請を実施した。
		◎	☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像24体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助金交付を実施した。

<p>・文化財の掘り起こしと保護保存の支援</p>	<p>・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆12/4 宿自治会より「金剛童子」について調査依頼があり、文化財保護審議会委員と現地調査し、概要を報告した。</p>
<p>◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信</p>	<p>・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、地域住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>☆重要文化財願興寺本堂修理工事を周知するため、広報誌「ほっとみたけ」にて工事の進捗とその概要等を隔月連載している。 ☆みたけ館だより、ホームページでは、特別展・企画展等の文化財に関する事業等を周知している。 ☆御嵩町教育センターだより『朝霧』へ令和2年9月より「中山道」に関する紹介コーナーを設け、連載をしている。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆広報及びみたけ館だよりにて、特別展・企画展や、隔月での文化財（願興寺収蔵物）の周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。</p>

◇ 読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます。

図書館のより一層の活用を図り、読書に親んでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進</p>	<p>・読書活動を推進するために、各関係機関（小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぼっぼかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等）と連携した事業の開催や協議を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していた乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を4月より再開した。 ☆1月 前期読書活動推進計画の評価を取りまとめ、報告。 計画の重点事項事業である「朝の読書活動実施」及び「家族みんなで読書…家読の啓発と実施推進」については、コロナ禍においても、各小中学校のうち半数以上で実施され、評価も高い。また、「本との出会いの場の提供と情報提供の充実」として、「児童館・放課後児童クラブ等への団体貸出、読み聞かせの実施」については、毎月、巡回を実施している。 第1金曜日…上之郷小学校（175冊）、ふらっとハウス（30冊）。 第2金曜日…御嵩小放課後クラブ（90冊）、上之郷保育園（放課後児童クラブ）（50冊）、上之郷中学校（60冊）。 第3金曜日…あつと訪夢（35冊）、伏見保育園（50冊）、伏見小放課後児童クラブ（90冊）、ぼっぼかん（50冊）。 【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校図書司書交流会は開催を見合わせた。 ☆1月 次期読書活動推進計画策定委員会を書面開催。 令和2年3月に策定された第四次岐阜県子どもの読書活動推進計画に明記されている「今後望まれる方向」を参考に、次期計画の新規事業として、タブレット端末等を活用した「読書や情報環境の多様化」の追記が想定される。</p>
	<p>・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。</p>	<p>—</p>	<p>【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例の学校図書司書会議への参加を見合わせた。 【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例の学校図書司書会議への参加を見合わせた。</p>



<p>・本との出会いの場の提供と情報提供の充実</p>	<p>・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆毎月、図書の巡回（搬入・入れ替え）を実施。          第1 金曜日巡回…上之郷小学校（175冊）、ふらっとハウス（30冊）。          第2 金曜日巡回…御嵩小放課後クラブ（90冊）、上之郷保育園（放課後児童クラブ）（50冊）、上之郷中学校（60冊）。          第3 金曜日巡回…あっと訪夢（35冊）、伏見保育園（50冊）、伏見小放課後児童クラブ（90冊）、ぼっぼかん（50冊）</p>
	<p>・図書館からのおすすめ本、テーマ本を紹介する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆毎月、「新刊コーナー」及び「中山道みたけ館だより」で新刊の紹介をおこなった。          ☆「クリスマス」や「シリーズ絵本」など、季節のテーマ等に沿った書籍の紹介をおこなった。</p>
	<p>・図書館講座とミニ展示を開催する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全3回）。          7/26…小学生2名参加。8/3…小学生4名参加。8/5…小学生3名参加。          カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。          ☆ミニ展示          3/26～6/19 「本で学ぼう！～はてなからなるほど～展」          6/25～8/25 「夏休み 自由工作・研究展」          8/27～11/24 「文学賞展」          ☆4/23～5/12 本に親しむ機会を提供するため、「しおりをつくろう！工作キット」プレゼントを実施。          ☆一般向け講座 5/25 「親子で楽しむ読み聞かせ講座 ～赤ちゃんから絵本を～」4組9名参加。          ☆12/3（土） 一般向け講座「伊勢型紙講座」          伊勢型紙で来年の干支（兎）を制作した（5名参加）。          ☆図書のリユース 10/29～11/6          ☆雑誌のリユース 1/28～2/5          ☆御嵩町図書館スタンプラリー 10/12～12/18          スタンプ3個につき雑誌の付録プレゼントを実施。          ☆ミニ展示          ☆岐阜県公共図書館協議会共通テーマ展示          10/29～11/24 郷土の偉人展          1/5～1/26 SDGs展          11/26～1/26 「御嵩町図書館読み聞かせ児童書リスト展2022」          1/28～3/30 図書館・郷土館連携展示          「街道の基礎知識について学んでみよう！展」</p>
	<p>・乳幼児と親向けの読み聞かせ及び読書相談を開催する。</p>	<p>—</p>	<p>【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健センター開催の乳児検診、3才児検診時への訪問（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）及び乳幼児向けの読み聞かせ「えほんのひろば（毎月第2、4火曜）」は開催を見合わせた。</p>

◎ボランティア活動の充実を図る講座等の開催	・図書館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座を開設する。	◎	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していた図書館ボランティア活動の「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」を7月より再開した。
		◎	☆再開した図書館ボランティア活動の「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」を継続して実施した。
	・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ（毎月3回）や図書の修理（月1回）のサポートを行う。	◎	☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）を7月より再開した（ボランティア7人）。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）を7月より再開したが、ボランティアの参加は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせた（ボランティア12人）。 【中止】えほんのひろば（毎月第2、4火曜）（ボランティア3人）。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止（後期～開催予定）。
		◎	☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）を再開後継続開催した（ボランティア7人）。 ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）を再開後継続開催した 【中止】えほんのひろば（毎月第2、4火曜）（ボランティア3人）。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

◇ 地域の文化活動やボランティア活動を支援します。

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術展の内容充実と、展示室を活用し中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をおこない、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を開催した。 ・郷土館展示 6/4～6/19 「文化協会美術工芸部作品展」 みたけフォトサークル 9/17～10/2 「御嵩町内学校美術部作品展」 10/19～10/30 「御嵩町文化協会発表会」 11/9～12/14 「御嵩町美術展」 ・竹屋資料館 4/16～5/26 「端午の節句展」 5/8～5/21 「トールペイント作品展」 アトリエ Liebe 7/17～7/30 「暮らしの彩り展」 8/2～8/14 「平和祈願展」 蟹旬会 8/20～9/4 「水墨画展」 みたけ墨林会 9/17～10/1 「伊勢型紙展」 中公民館伊勢型紙同好会 9/17～10/2 「御嵩町内学校美術部作品展」 町内学校美術部 10/16～10/29 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/13～11/26 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/4～12/17 「スタンドグラス展」 ガラス会 1/9～1/22 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 1/28～2/12 「『書』作品展」 御嵩書友会

			2/18～4/2 「おひな様展」
◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成	・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。	◎	☆補助金交付に係る事務、施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ☆6/5 御嵩町茶華道連盟の協力によりお茶会（竹屋茶室）を開催した。 ★文化協会の会員減少、若い世代の加入など、今後のあり方について引き続き検討していく。
		◎	☆施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。
	・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。	○	☆みたけ館を拠点とする陶芸サークルと土遊クラブ 2 団体への教室の使用貸出をおこなった。
		◎	☆陶芸教室（全 4 回）を 9/10（土）・11（日）・10/8（土）・29（土）に開催した。 ☆あわせて「陶芸教室作品展」を 10/16～10/29 に開催した。
	・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。	◎	☆観光ボランティア「偲歴会」の勉強会開催に合わせ、必要な情報及び資料提供を行った。 ■後期計画 9/10・10/1 「可児才蔵語り部講座」では、語り部育成のため、人物像や歴史などについて講話をおこなう予定。
		◎	☆まちづくり課主催の「可児才蔵語り部育成講座（全 3 回）」について、才蔵に関する当館の研究資料を提供するとともに、講師として講座へ参加した。
・地域行事・伝統行事の支援	・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の伝承活動の環境整備を支援する。	○	☆5/19 御嵩薬師祭礼支援者の会を開催し、祭礼行事継承と開催について協議した。 ☆顔戸八幡神社祭礼用具修理実施（町…1/2 補助）。 ☆顔戸八幡神社祭礼用具の補修について相談を受け、新年度予算要望を行った。 ★コロナ禍の薬師祭礼の中止が 3 年続いており、祭礼を途絶えさせることなく適正に執行していく必要がある。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。 ★祭礼で使用する用具の修繕。
◎他団体等との共同事業	・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業を開催する。	◎	☆7/21 文化協会園芸部と郡上市の農家との交流のための支援をおこなった。 ■後期計画 コロナ禍の状況をみながら、他市町村の文化協会活動と御嵩町文化協会（芸能部）との交流を支援。
		—	【中止】例年開催している白川町文化協会との交流会は、昨年に続きコロナ禍により中止した。

◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます。

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持	・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。	◎	☆謡坂地内の中山道沿い側溝清掃を実施。 ☆歴史活き活き！国庫補助事業を活用し、建設課と連携しながら謡坂及び津橋地内の側溝及び路面修繕を実施した。
◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供	・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。	◎	☆令和3～4年度にかけて開催した特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 和田宿～深谷宿編」では、他の市町村関係者と連携をはかりながら、歴史の道「中山道」について広く紹介することができた（入館者数4,666人）。
		◎	☆令和4～5年度にかけて開催した特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 一旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 太田宿～京都三条大橋編」では、他の市町村関係者と連携をはかりながら、歴史の道「中山道」について広く紹介することができた。
	・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催する。	—	■後期計画 10/30 歴史の道「中山道」を歩こう（藪原宿～鳥居峠～奈良井宿）を開催し、中山道の魅力に触れる機会を提供する。 11/5 御嶽宿～細久手宿をウォーキングする「中山道往来」では、史跡中山道 PR ブースを設け、国史跡中山道を紹介する。
		◎	☆10/30（日）「歴史の道中山道を歩こう」藪原宿～鳥居峠を越えて奈良井宿へを開催（参加者15名）。

◇ みんなが集える文化施設の充実に努めます。

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進	・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。	◎	☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。 ☆「読み聞かせ児童書リスト」を新規作成し、各関係機関に配布。 ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。 ☆7/21～夏休み期間中の学習室として、研修室を開放している。 ☆「あかちゃん絵本リスト」を更新し、0歳児学級のあいあいでの紹介や、各機関への配布、ホームページでの紹介。 【中止】毎週5日（土日除く）の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供。 ★リストの周知方法と家読への展開。

	・世代交流ができる催事を開催する。	◎	☆コロナ禍ではあったが、昨年に続き 5/28 より「尺八こども教室」を開催し、世代交流をはかることができた。 ☆【中止】2/26 竹屋資料館にて「着物を着ておひな様と写真を撮ろう」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・他施設と連携した催事を開催する。	—	■後期計画 1/21 (土)～5/29 (日) 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた — 旅人ミーモくんとめぐる中山道— 太田宿～京都三条大橋編」にあたり、中山道沿線市町の関係者への取材と交流をおこないながら特別展を開催予定。
		◎	☆2/4 (土)～5/28 (日) 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた — 旅人ミーモくんとめぐる中山道— 太田宿～京都三条大橋編」にあたり、中山道沿線市町の関係者への取材と交流をおこないながら特別展を開催した。
	・施設の改善・開放をする。	◎	☆中山道みたけ館照明スイッチ修繕を実施した (4月)。 ☆中山道みたけ館特定建築物調査結果による修繕工事を発注した (6月～)。 ☆中山道みたけ館自動ドア修繕を実施した (7月)。 ☆夏休み期間中の子どもたちの学習の場として、研修室の開放を実施した。 ■後期計画 中山道みたけ館エレベーター改修工事。 図書館システム更新業務 (プロポーザル)。 中山道みたけ館屋内照明修繕 (LED化)。 中山道みたけ館非常灯バッテリー修繕。 ★施設完成後 26 年が経過し老朽化がすすんでいる。図書館書架や郷土館常設展示の配置替え等も検討し、整備をおこなっていく。
		◎	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中山道みたけ館図書館システムの更新を実施した。 ☆中山道みたけ館特定建築物調査結果による修繕工事を完了した (10月末)。 ☆「環境モデル都市・みたけ」の温暖化対策実践として、図書館に設置した「薪ストーブ」を 12 月よりほぼ毎日使用し、環境保全への啓発とともに「ゆっくりと読書を楽しむ空間づくり」をおこなった。
		—	■後期計画 コロナ禍の状況を見たうえで、みたけ館職員による先進地図書館施設視察及びみたけ館運営協議会における先進地視察 (図書館関係・郷土館関係) を実施予定。
	・先進地の視察研修をする。	—	☆【中止】新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・中山道みたけ館運営協議会を開催し、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。	—	■後期計画 8月 第1回中山道みたけ館運営協議会 (書面報告) を実施予定。昨年度事業実績および今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を受けながら、今後の館運営についてご意見をいただく予定。
		◎	☆第1回中山道みたけ館運営協議会を書面により開催 (8月)。 書面で昨年度事業実績及び今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を書面で提出いただいた。提出いただいた意見や助言を館内職員等で情報共有し、今後の館



		運営に活かしていく。
【利用促進のための図書館の取組】 ・特色と魅力のある展示（地域に関係した展示）を定期的に開催する。	◎	☆地域にかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもとミニ展示を通して紹介していく。 ☆ミニ展示 3/26～6/19 「本で学ぼう！～はてなからなるほど～展」 6/25～8/25 「夏休み 自由工作・研究展」 8/27～11/24 「文学賞展」 ■後期計画 ミニ展示 11/26～1/26 「御嵩町図書館児童書・絵本リスト展」 1/28～3/30 図書館・郷土館連携展示「街道の基礎知識について学んでみよう！展」
	◎	☆地域にかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもとミニ展示を通して紹介していく。 ☆ミニ展示 11/26～1/26 「御嵩町図書館読み聞かせ児童書リスト展 2022」 1/28～3/30 図書館・郷土館連携展示「街道の基礎知識について学んでみよう！展」
・一般講座及び親子講座を開催する。	◎	☆4/23～5/12 本に親しむ機会を提供するため、「しおりをつくろう！工作キット」プレゼントを実施。 ☆一般向け講座 5/25 「親子で楽しむ読み聞かせ講座 ～赤ちゃんから絵本を～」4組9名参加。 ☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全3回）。 7/26…小学生2名参加。8/3…小学生4名参加。8/5…小学生3名参加。 ■後期計画 一般向け講座 12月 「伊勢型紙」講座 御嵩町図書館スタンプラリー 10月～11月
	◎	☆12/3（土）一般向け講座「伊勢型紙講座」（5名参加）。
・ミニコンサートを開催する。	—	■後期計画 10/9 コロナ禍の状況をみながら、郷土館ロビーにて「フィールドフォークスミニライブ」を開催予定。
	◎	☆10/9 コロナ禍の状況をみながら、郷土館ロビーにて「フィールドフォークスミニライブ」を開催した。
・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。	◎	☆新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた「キッズシアター（毎月第3土曜日）」を昨年7月より再開した。 ★感染対策をしっかりとおこなった上で、参加者の増加に努める。
	△	☆「キッズシアター（毎月第3土曜日）」を開催した。 ※10/15（土）：参加者なし 11/9（土）：参加者なし 12/17（土）：2人参加 ★再開後、参加者減。参加者増加のため、告知等工夫して行うよう努める。

	<p>・大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた「大人のシネマシアター（毎月第3日曜日）」を昨年7月より再開した。 ★感染対策をしっかりとおこなった上で、参加者の増加に努める。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆「大人のシネマシアター（毎月第3日曜日）」を開催した。 ※10/16（日）：5名参加 12/19（土）：5名参加 12/18（日）：1名参加</p>
	<p>【利用促進のための郷土館の取組】 ・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆町と深いかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもと特別展や企画展などを通して紹介していく。 ・郷土館展示 ～5/29 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 和田宿～深谷宿編」（入館者数 4,666人） 6/4～6/19 「文化協会美術工芸部作品展（みたけフォトサークル）」（入館者数 676人） 6/28～9/11 資料紹介展「御嵩町ゆかりの芸術家たち」 ■後期計画 9/17～10/2 「御嵩町内学校美術部作品展」 11/9～12/14 「御嵩町美術展」 1/21～5/29 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 太田宿～京都三条大橋編」</p>
		<p>◎</p>	<p>☆新型コロナウイルス感染症対策をおこない、今年度は予定した企画を開催することができた。 ・郷土館展示 9/17～10/2 「御嵩町内学校美術部作品展」 10/19～10/30 「御嵩町文化協会発表会」 11/9～12/14 「御嵩町美術展」 2/4～5/28 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 太田宿～京都三条大橋編」</p>
	<p>・郷土館の収蔵資料を展示公開するなど有効な活用を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆1/22～5/29 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 和田宿～深谷宿編」及び6/28～9/11 資料紹介展「御嵩町ゆかりの芸術家たち」において、郷土館収蔵資料（田中比左良・安藤栖阜・樋口統三・山田隆一・服部保）や、民具・旅用所持品などを活用し、紹介した。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆2/4（土）～5/28（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみたー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 太田宿～京都三条大橋編」において、郷土館収蔵の民具・旅用所持品などを活用し、紹介した。</p>
	<p>・未整理収蔵資料の保存整理に努め、資料台帳への登録を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆一般収蔵庫及び特別収蔵庫について、新規購入資料、寄託資料を「収蔵品検索システム」に順次登録をおこなっている。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆新規購入資料、寄託資料を「収蔵品検索システム」に順次登録をおこなっている。</p>

	<p>・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆7/7 上之郷中学校の史跡「中山道」学習では、「矢立」などの郷土館に収蔵する資料等を活用し、実際に手に触れて学ぶことができた。</p>
	<p>【利用促進のための竹屋資料館の取組】 ・竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆町内外の文化活動をおこなう団体、サークル等の発表の場として、年間計画のもとミニ展示を通して紹介していく。</p> <p>・竹屋資料館 4/16～5/26 「端午の節句展」 5/8～5/21 「トールペイント作品展」 アトリエ Liebe 7/17～7/30 「暮らしの彩り展」</p> <p>■後期計画 8/2～8/14 「平和祈願展」 蟹句会 8/20～9/4 「水墨画展」 みたけ墨林会 9/17～10/1 「伊勢型紙展」 中公民館伊勢型紙同好会 10/16～10/29 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/13～11/26 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/4～12/17 「ステンドグラス展」 ガラス会 1/9～1/22 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 1/28～2/12 「『書』作品展」 御嵩書友会 2/18～4/2 「おひな様展」 3/25～3/26 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p>
	<p>・講座等を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をおこない、今年度は開催することができた。</p> <p>8/2～8/14 「平和祈願展」 蟹句会 8/20～9/4 「水墨画展」 みたけ墨林会 9/17～10/1 「伊勢型紙展」 中公民館伊勢型紙同好会 10/16～10/29 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/13～11/26 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/4～12/17 「ステンドグラス展」 ガラス会 1/9～1/22 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 1/28～2/12 「『書』作品展」 御嵩書友会 2/18～4/2 「おひな様展」 3/25～3/26 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p> <p>☆講座 6/5 呈茶の日 御嵩町茶華道連盟</p> <p>■後期計画 11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟 2/26 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 3/26 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟</p>

		○	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していた「機織り体験」を予約制として12月から再開した。 【中止】2/26 着物を着ておひな様と写真を撮ろう
	・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。	○	☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。 ★入館者数増加をはかるため、定期的な展示替え等を検討する必要がある。
		◎	☆竹屋資料館の資料の展示入替をおこない、主屋で公開した。
・郷土に密着した内容の図書、資料の充実	【図書館】 ・中山道に関する図書資料の充実に努める。	◎	☆毎月、新刊図書の購入を実施、2階郷土館職員と連携し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	・郷土文化に関する図書資料の充実に努める。	◎	☆28年度末に「中山道コーナー」を新設し、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかっている。 ☆御嵩町ゆかりの武将「可児才蔵」コーナーを新たに設置した。 ☆28年度に設けた「中山道コーナー」を2階郷土館職員と連携し、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかっている。
	【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。	◎	☆郷土ゆかりの芸術家作品として、安藤栖卓の「深雪」及び田中比左良の「小児風船図」を購入した。また、中山道関係資料として「仲仙道甲州道道中記」1点を購入した。
・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進	・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。	◎	☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新した。 ☆ツイッターでお知らせを発信した。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなった。
	・中山道みたけ館だよりを発行する。	◎	☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介している。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信した。
	・広報「ほっとみたけ」による情報の提供を実施する。	◎	☆広報誌「ほっとみたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載した。
	・中山道みたけ館年報を発行する。	◎	☆次年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなった。

<スポーツ振興>

◇ 健康やスポーツ・レクリエーションへの関心を深め、楽しむ心を育てます。

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・健康づくり、体力づくりの事業の実施	・ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭、フライングディスク大会等のスポーツ振興係主体事業を計画・実施する。	◎	<p>☆今年度は、コロナ禍の中控えていたスポーツ振興係主体事業を、コロナ対策を行いながら、すべて実施することができた。</p> <p>6月5日(土) 家族でチャレンジスポーツ 11名が参加。</p> <p>7月3日(日) 第8回町ベアーリング大会 32名が参加。</p> <p>7月16日(土) 水上レクリエーション祭 80名が参加。</p> <p>10月2日(日) 第25回町ソフトバレーボール大会 80名が参加。</p> <p>11月3日(木) 第2回町ディスクゴルフ大会 33名が参加。</p>
◎スポーツ・レクリエーションの普及啓発事業の実施	・スポーツ・レクリエーション研修会へ参加し、研究と普及に努める。	◎	<p>☆6月25日開催の可茂地区(前期)スポーツ推進委員研修会(美濃加茂市)に6名が出席し「モルック」の実技研修をおこなった。習得した、知識と技術を「家族でチャレンジスポーツ」にて、小学生の児童に教えることができた。</p> <p>☆8月27日(八百津町)にて開催予定の可茂地区スポーツ推進委員女性部研修会に八百津町からの指示もあり、3名限定で参加を予定している。実技は、カヌー、SUP等の海洋性レクリエーションを予定している。</p>
		◎	<p>☆10月22日(土)可茂地区(後期)スポーツ推進委員研修会(富加町)にスポーツ推進委員6名と職員1名が参加した。富加町スポーツ推進委員会の「町民一人1スポーツを目指して」の活動発表を聞き、富加町の長所を当町委員会にも取り入れていく。</p> <p>☆12月17日(土)岐阜県スポーツ推進委員研究大会(各務原市)スポーツ推進委員7名と職員2名が参加し、東京パラリンピック陸上100m5位の石田 駆氏の講演と高山市スポーツ推進委員会の「コロナ禍における身体を動かすきっかけづくりの提供」の活動発表を聞き、活動内容を当町委員会の活動に取り入れていく。</p> <p>☆2月3日(金)東海四県スポーツ推進委員研究大会(愛知県岡崎市)にスポーツ推進委員7名と職員1名が参加し、フィギュアスケーター鈴木明子氏の講演と大口町、豊明市、刈谷市スポーツ推進委員会の事例発表を聞き、長所を当委員会活動にも取り入れていく。</p>
	◎	<p>☆5月14日開催の御嵩町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会にて白橋 國弘先生をお招きし「良き言葉が人を育て、良き地域社会を作る」について講演を頂いた。60名の参加があり、指導者、保護者は、指導者として子ども達への接し方について勉強した。</p> <p>☆スポーツ少年団・体育協会では、理事会を開催し、指導者の在り方について等の意見交換がおこなわれている。</p>	
	・スポーツ・レクリエーション指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。	◎	<p>☆10月28日(金)生涯学習係と協働で成人講座にて、ディスクゴルフ講座を開催した。この活動が11月3日開催の町ディスクゴルフ大会参加者増につながった。</p> <p>☆12月3日(土)、1月7日(土)、2月4日(土)3月4日(土)に南山公園芝生広場にてディスクゴルフ教室を開催し、町民へのディスクゴルフ普及に向けて活動を行った。</p> <p>☆10月25日(火)、11月22日(火)、2月14日(火)教育センターと協働で、上之郷小学校放課後子ども教室を開催した。上之郷小学校1年生から3年生までの児童を対象に、ベア</p>



	<p>ーリング、ドッジビー等の軽スポーツの体験学習を開催した。児童からは「楽しかった」との感想を聞くことができた。</p>	<p>ーリング、ドッジビー等の軽スポーツの体験学習を開催した。児童からは「楽しかった」との感想を聞くことができた。</p>
<p>・ホームページ等を利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。</p>	<p>◎</p> <p>☆広報誌・ホームページ・FMらら・新聞に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>4月 春季テニス大会参加募集</p> <p>5月 B&amp;G「特A」10年連続取得。プールオープンのお知らせ。「家族でチャレンジスポーツ」のお知らせ。</p> <p>6月 第8回町ベアーリング大会開催のお知らせ。夜間プールオープンのお知らせ。</p> <p>7月 水上レクリエーション祭開催のお知らせ。ぎふ清流駅伝競走大会選手募集のお知らせ。</p> <p>8月 FC岐阜ホームタウンデー開催のお知らせ。第25回町ソフトバレーボール大会開催のお知らせ。</p>	<p>◎</p> <p>☆広報誌・ホームページ・FMらら・新聞に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>9月 秋季テニス大会参加募集</p> <p>10月 プール終了のお知らせ</p> <p>11月 可児駅伝競走大会開催のお知らせ</p> <p>12月 町ソフトバレーボール大会の結果掲載 ぎふ清流駅伝競走大会の結果掲載</p> <p>2月 社会体育団体登録説明会開催のお知らせ</p>
<p>・他の組織との連携</p>	<p>・実行委員会等が実施する各種大会への事務支援を行う。</p>	<p>○</p> <p>☆コロナ禍の中、感染対策をおこなって開催された大会が多く、事務支援をおこなった。</p> <p>6月25日町ベアーリング大会実行委員会開催</p> <p>8月25日第1回可児駅伝競走大会実行委員会開催</p> <p>9月13日町ソフトバレー大会実行委員会開催</p> <p>11月22日第2回可児駅伝競走大会実行委員会開催</p> <p>★町民ゴルフ大会は、中心となる実行委員（体協ゴルフ連盟）からのコロナの影響を考慮した中止の判断により開催することが出来なかった。</p> <p>今後は、開催できるよう対策を検討していきたい。</p>
	<p>・各種団体との連携を図る。</p>	<p>◎</p> <p>☆9月18日から岐阜県民スポーツ大会が開催され、今回は、可茂地区が当番地区となっていたことにもより、町・可茂地区体育協会と連携を図り、当町では、体操と軟式野球の会場として大会運営を行うことが出来た。</p> <p>☆10月16日に開催された第12回郡市対抗ぎふ清流駅伝競走大会に町体協と連携し、大会へチームを出場させることが出来た。</p> <p>☆10月25日、11月22日、2月14日に上之郷小学校とスポーツ推進委員会と連携し、1年生から3年生の児童対象に放課後子ども教室（軽スポーツ）を開催することが出来た。</p>

◇ 多様化するスポーツ・レクリエーション環境に適したスポーツ組織の育成を図ります。

地域スポーツ・レクリエーションへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツ・レクリエーションを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	・運営委員会等に積極的に参加し、支援に努める。	—	■前期は開催されず。
		◎	☆2月に開催予定の総務企画委員会に参加する予定。
	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	◎	☆8月20日に開催の令和4年度総合型地域スポーツクラブ岐阜県協議会主催の基調講演（築瀬 歩氏）「今後の地域スポーツの在り方について」に1名の参加を予定している。
		◎	☆1月20日可茂地区総合型地域スポーツクラブ情報交換会にクラブから2名、職員が1名参加を予定している。可茂地区のクラブの先進的な施策を伺い参考とする。
	・募集パンフレットや広報紙の作成とIT機器を活用した情報提供ができるよう協力をする。	◎	☆水泳教室や、ひかりの広場の広報紙の配布の協力をおこなった。 ☆B&G財団のHPに事業の内容を掲載し、周知、募集の協力をおこなった。
		◎	☆次年度の募集用パンフレット用の写真掲載等に協力をおこなった。 ☆B&G財団のHPに事業の内容を掲載し、周知、募集の協力をおこなった。
・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ文化フェスタやチャレンジスポーツ等大会の参加促進を図る。	◎	☆前年度7月末現在380名の会員数。今年度7月末現在412名の会員数。32名の増。(8%)の増 ☆ひかりの広場、水泳教室を実施することができた。	
	△	☆12月1日現在、会員数422名。前期より10名の増。前年度最終会員438名からは16名の減。 ★未だ続くコロナの影響で会員数は、減少傾向にある。要因は水泳教室の中止等が考えられるが、効果的な策を打ち出せない状況である。	
・御嵩町B&G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。		◎	☆今年度は、会計年度任用職員が交代したため、倶楽部職員も窓口対応や、苦情処理等の実務の助言や指導をおこなっていただいている。 以前、職員の出勤管理と調整を役職者がおこなっていないため、職員がだれも出勤していないという事態がおこったことがあった。そのようなことがないよう、勤務形態も倶楽部側と調整を図った。また役場職員と倶楽部職員の業務内容が違うため、窓口に見える方がどちらの要件で見たのかかわからず、お待たせすることもあったため、お互いの業務をミーティングで共有し、各々が何をしているかわからないという状態が無いよう連携して、極力来客者に誰でも対応できるように心掛けている。
		◎	☆令和3年度実施事業評価の審査対象にも上がり、評価委員の事業評価結果がA：当初の計画通りこのまま進めるべき事業との評価を受けている。 ★評価委員のコメントにあったように、業務が固定化されることなく新たな取り組みなどを事業者に向けていく必要がある。 また、利用料の引上げや利用者満足度調査の活用など、指定管理者制度の導入につながる改善及び自主企画を促すことともあり、当初の目標でもあるB&G海洋センター指定管理化に向けて、B&Gインストラクター設置の問題、社会体育施設貸出業務の問題、使用料の問題等数

			ある問題をクリアして動き出すことを考えていく必要がある。
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	・みたけスポーツ・文化倶楽部と体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。	◎	☆10月15日保険長寿課主催の町フレイル予防の集いにて、みたけスポーツ・文化倶楽部やスポーツ推進委員と連携してポッチャのブースを設置した。来場した町民にポッチャを楽しんで頂いた。 ☆11月5日ひかりの広場にて、みたけスポーツ・文化倶楽部やスポーツ推進委員と連携して来場した町民にポッチャやストラックアウトなど軽スポーツを楽しんでいただいた。 ☆12月11日可児駅伝競走大会に、体育協会やみたけスポーツ・文化倶楽部と連携し、クラブから会場スタッフとして、開催に向けて協力いただいた。
	・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。	◎	☆岐阜県清流の国推進部、スポーツ推進委員会、民生委員、町福祉課、社会福祉協議会に連絡を取り新型コロナウイルス感染対策を徹底し、11月5日ひかりの広場を開催した。 ☆スポーツ教室等に特化した、町の補助制度に、スポーツ・文化倶楽部が応募したため、スポーツ教室運営に補助金を交付した。

◇ **スポーツ・レクリエーション関係団体の充実・支援に努めます。**

各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ・レクリエーション関係団体の充実と支援	・体育協会、レクリエーション協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	☆御嵩町体育協会の運営は、理事会主導で運営されており、各競技団体は、郡大会・可茂地区大会を経て、8種目が県大会に出場する。(昨年度より2種目の増) ☆レクリエーション協会は、前会長の退任により、総会を開催し、新会長に安東英雄氏をお迎えして、令和7年度開催のねんりんピック岐阜に向けてリスタートを切った。
		◎	☆御嵩町体育協会の運営は、理事会主導で運営されており、可児駅伝競走大会を実施、ぎふ清流駅伝競走大会に出場することができた。実行委員会に出席し、連絡調整を行い各種大会等への積極的な参加を促した。 ☆レクリエーション協会は、11月3日第2回町ディスクゴルフ大会を主管した。令和7年度開催予定のねんりんピック岐阜へ向けて町民に周知していく。
	◎	☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局はみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。理事会主導で運営されており、事務局と教育委員会で情報共有を行うことで、単位団活動の充実を図った。	
	◎	☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局はみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。理事会主導で運営されており、事務局と教育委員会で情報共有を行うことで、単位団活動の充実を図った。 ☆登録団員数が12月1日現在で169名と7月末現在より16名の増となっている。 ★児童の数も昔より少なくなり、余暇の過ごし方も多様化してきておりスポーツに励む児童は、なかなか増えていかない。理事会等で引き続き方策を検討していただき、町としても協力していく。	
・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。			

	<p>・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆5月14日開催の御嵩町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会にて白橋國弘先生をお招きし「良き言葉が人を育て、良き地域社会を作る」について講演を頂いた。60名の参加があり、指導者、保護者は、指導者として子ども達への接し方について勉強した。</p> <p>☆10月2日中公民館にて「岐阜県スポーツ少年団地区組織強化事業可茂地区スポーツ少年団スポーツ指導者資質向上研修会」を開催した。</p> <p>◎ 牛田建造先生をお招きし「アクティブチャイルドプログラムを活用して心も体も健康に」をテーマにアクティブチャイルドプログラムを活用した運動遊びの実技指導を受講した。25名のスポーツ少年団関係者の参加があった。</p>
<p>・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援</p>	<p>・体育協会、レクリエーション協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)</p>	<p>△</p>	<p>☆4団体(野球・クレ射撃・体操・フライングディスクゴルフ)の種目別研修会が開催されたため、支援をおこなった。</p> <p>★コロナ禍の中、各団体通常の活動状況に戻りつつあるが、まだ、研修会を行うことを躊躇している団体も多い。</p>
	<p>・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。</p>	<p>◎</p>	<p>☆スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会にスポーツ研修会の案内を行い、参加を促すなどの支援をおこなった。</p>
	<p>・リーダー、ボランティアの育成を支援する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆9名の学生にボランティアで、町主催のスポーツ行事に参加していただき行事の運営や、審判等を体験してもらい、ボランティア育成に寄与できた。</p> <p>☆6月17,18,19日の3日間、川辺町B&amp;G海洋センターにておこなわれた、インストラクター研修に職員8名に参加してもらい、海洋性レクリエーションボランティア指導員の資質向上を図った。</p>
<p>・スポーツ・レクリエーションの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用</p>	<p>・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆家族でチャレンジスポーツ、町ベアリング大会、水上レクリエーション祭、町ソフトバレーボール大会、町ディスクゴルフ大会とスポーツ推進委員主管の行事は計画通りすべて開催することが出来た。</p> <p>☆スポーツ・文化倶楽部より依頼のあった、ひかりの広場、フレイルの集い等の福祉関係の健康づくり行事にも派遣することが出来た。</p> <p>☆上之郷小学校の放課後子ども教室にも、委員を派遣し、学校教育の分野にも積極的に参加することが出来た。</p> <p>☆生涯学習係主管のみたけんピックにも委員を派遣し、子ども達に軽スポーツを体験してもらうことが出来た。</p>
	<p>・スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を促す。</p>	<p>◎</p>	<p>☆6月25日可茂地区(前期)スポーツ推進委員研修(美濃加茂市)に6名が参加。</p> <p>☆8月27日可茂地区女性部スポーツ推進委員研修(八百津町)に2名が参加。</p> <p>☆10月22日可茂地区(後期)スポーツ推進委員研修(七宗町)に6名が参加。</p> <p>☆12月17日岐阜県スポーツ推進委員研究大会(各務原市)に7名が参加。</p> <p>☆2月3日東海四県スポーツ推進委員研究大会(愛知県岡崎市)に7名が参加。</p> <p>☆初級障がい者スポーツ指導員養成講習会に2名が参加。</p>

◇ **安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の充実と維持・管理に努めます。**

だれもが安全で安心して利用できるスポーツ・レクリエーション施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ・レクリエーション施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ・レクリエーション施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	☆南山公園トイレ浄化槽のプロワー故障のため修繕をおこなった。 ☆綱木グランドがイノシシの被害により使用困難なため整正・転圧をおこなった。 ☆顔戸グラウンドの電気配線の修繕をおこなった。 ☆B&G プールトイレ用扉、体育館ガラス、玄関自動ドア、プールろ過機、シャワー用ボイラーの修繕をおこなった。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)	◎	☆計画に沿い、4月、5月、6月、9月、11月、12月、1月、3月に定期巡回をおこなう予定。
◎施設の効率的な利用の促進	・施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1回)	—	■2月に実施。
		◎	☆1月27日開催の令和5年度社会体育施設年間利用調整会議にて意見交換をおこなう予定。
	・地区公民館をはじめ体育施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)	—	■3月に実施。
		◎	☆2月17日開催の令和5年度社会体育施設利用登録団体説明会を実施する予定。
	・「御嵩町B&G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。	◎	☆利用申請書を提出せず、無断使用をおこなった、複数の保護者クラブが見受けられたので、社会体育施設利用のルールを説明し、使用規程の指導をおこなった。 ★コロナ感染症の影響で、対面式の利用者説明会を開催できず、文書開催を行った結果、保護者クラブ側に正しい施設の使用が徹底されず、自分の都合の良い解釈で社会体育施設の利用を行われてしまった。今後は、保護者クラブの責任者も中体連が終わると責任者が交代してしまうので、その時期に保護者クラブの方限定で、説明する機会を設けるなど、考えていく必要がある。
		◎	☆2月17日開催の令和5年度社会体育施設利用登録団体説明会実施の予定であり、使用規程の徹底指導をおこなう考え。

ご協力 ありがとうございます。



令和5年1月23日(月)印刷